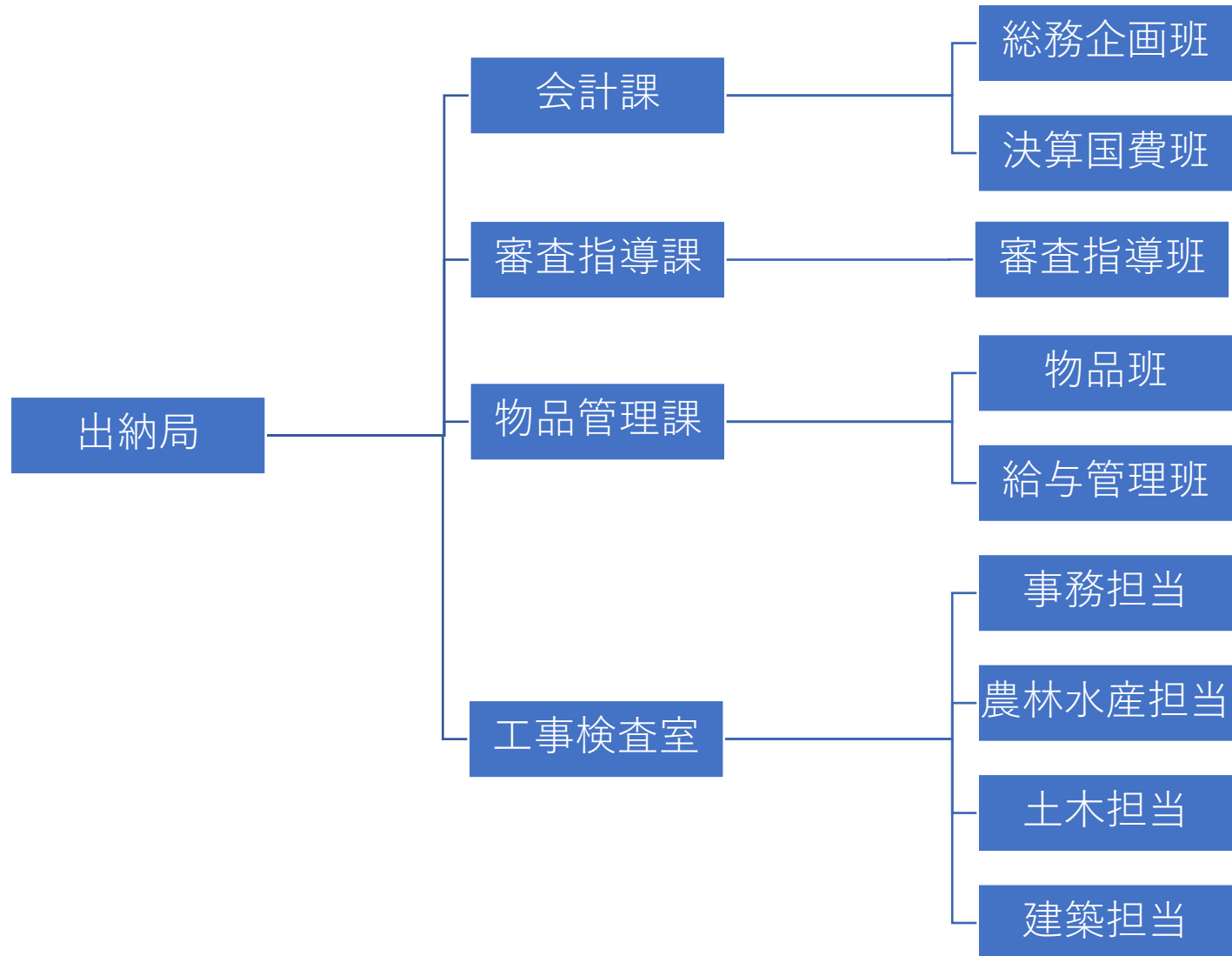


事 務 概 要

令和 8 年度

出納局

1 組織図



2 職員現員表

(令和8年4月1日現在)

所属名	現員	内訳		備考
		事務	技術	
会計課	18	18		会計管理者、出納局長を含む
審査指導課	10	10		
物品管理課	15	15		
工事検査室	14 (1)	1	13 (1)	
合計	57 (1)	44	13 (1)	

※ () 外書きは兼務職員

3 事務概要

(1) 会計事務の総括

① 会計機関の設置

会計事務の正確性と公正性を確保するため、知事から独立した権限を有する会計機関（会計管理者、出納員、経理員）を設置

区分	職務等	職	充てられる職員
執行機関	歳入の徴収、支出負担行為及び支出命令、財産の取得、管理及び処分等	知事	
会計機関	支出負担行為の確認（支出命令の審査）、現金の出納及び保管、現金及び財産の記録管理 等	会計管理者	
		出納員	出納局長、出納局各課長、本庁各部署経理担当班長、地方機関（かい）総務担当課長 等
		経理員	経理事務担当職員 等

②出納員及び経理員に対する研修

出納員及び経理員等を対象とした研修会を実施

研修実績（令和7年度）

研修名		実施日	対象者	参加人数
出納員研修	初任者研修	R7年4月4日（半日）	新任出納員等	54人
	フォローアップ研修	R7年11月25日	出納員複数年経験者	155人
経理事務担当者研修	基礎編	R7年7月1,2日	新任経理員等	186人
	実務編	R7年11月11日	経理員複数年経験者	134人

③公金機関の指定及び検査

公金の取扱いの効率化と安全を図るため、金融機関を指定して公金の収納・支払の事務を取り扱わせるとともに、当該事務の執行状況を検査

公金機関の指定状況（令和8年4月1日現在）

区 分	金融機関名	全 体			
				うち県内	
		法人数	店舗数	法人数	店舗数
指定金融機関	三井住友	1	500	1	70
指定代理金融機関	但馬、みなと、県信連	3	167	3	167
収納代理金融機関	銀行、信金、信組ほか	59	2,714	55	901
	ゆうちょ	1	24,835	1	954
合 計		(62※)64	28,216	60	2,092

※指定代理金融機関のうち2法人の県外店舗は、収納代理金融機関であるため、法人数を再掲

④収入証紙売りさばき人の指定

三井住友銀行ほか27者を収入証紙の売りさばき人として指定

※令和8年9月県議会に収入証紙廃止条例を上程予定

⑤歳計現金等

(ア) 歳計現金等の保管・運用

歳計現金及び基金に属する現金は、确实かつ有利な運用を図る必要があることから、支払準備金は決済用預金により保管、余剰資金は預金に見合う相殺債務のある金融機関への定期性預金等により運用

【歳計現金の運用実績】

区 分	令和7年度
件 数	17件(三井住友：17件)
預金種別	1種(通知預金：17件)
日 数	延170日(4～27日)
運 用 額 (累 計)	3,650億円 (三井住友：3,650億円)
利 率	0.2%(R8.2.2～：0.3%)
利 子 額	18,835,609円

※令和3～6年度は別段預金残高に余剰がなく、低利率であったため運用実績なし

(イ) 例月現金出納検査

毎月の収入額・支出額の計数と指定金融機関の収支状況を照合・確認し、監査委員が検査を実施

⑥決算の調製

毎会計年度、会計ごとに歳入歳出予算の執行実績をとりまとめ、知事に提出
決算事務の流れ

5月31日	—	出納を閉鎖し、収支を確定
8月31日 までに	会計管理者	決算を調製し、出納閉鎖後3か月以内に知事に提出 ・歳入歳出決算書 ・歳入歳出決算事項別明細書 ・実質収支に関する調書 ・財産に関する調書
↓	知事	決算書類を監査委員の審査に付す
↓	監査委員	審査の上、意見を決定し知事に送付
9月議会	知事	決算書類に監査委員の意見を付けて議会の認定に付す

⑦国費事務の法定受託

会計法第48条の規定に基づき、会計管理者が国の会計機関（歳入徴収官及び
官署支出官）として、国の歳入及び歳出の会計事務を法定受託

国費歳入・歳出実績（令和7年度）

区分	件数	金額
歳入	2,023件	44,009百万円
歳出	9,582件	1,796,717百万円

⑧業務改革の推進

県民等の利便性の向上と職員の業務効率化を両立するICTを活用した業務改革を推進

(ア) キャッシュレス決済の推進

項目	内容
電子納付システム (令和4年4月運用開始)	クレジットカード、インターネットバンキング、スマホ払い、コンビニ払いが可能な手数料納付手続を順次拡充
キャッシュレス窓口端末 (令和4年11月試行運用開始) (令和7年2月設置拡大)	各県民センター、各運転免許センター等の38拠点(計59台)において、窓口での手数料等納付手続がクレジットカード、電子マネー、QRコード決済に対応
QRコード付き納入通知書 (令和6年4月運用開始)	納入通知書にQRコード(*1)を印字し、電子納付システムに連携することで、キャッシュレス決済に対応
eLTAX対応の納入通知書 (令和8年9月運用開始予定)	地方税共通納税システム(eLTAX)の仕組みを活用し、地方税統一QRコード(eL-QR)により全国統一の方法での電子納付に対応

(*1「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

(イ) 経理事務における新しい働き方の推進

項目	内容
電子決裁の活用促進 (令和4年3月運用開始)	総合財務会計システムへの電子決裁機能の追加により、ペーパーレス・ストックレスの推進に寄与
支払事務等の電子化 (令和7年5月以降順次 運用開始(*2))	物品調達や補助金事務について、発注や補助金申請から請求、履行確認、支出決定等、県民・事業者と職員の双方にまたがる一連事務の電子化を推進

*2 物品調達 : 令和7年10月運用開始
補助金事務 : 令和7年5月運用開始
(企画部との共同事業)

(2) 支出

①支出命令の審査（支出負担行為の確認）

部局からの支出命令に対し、原因となる支出負担行為（契約等）が法令又は予算に違反していないこと及び債務が確定していること等を審査

審査実績（令和7年度）

支出命令審査	歳入戻出命令審査	合計
82,750件	1,050件	83,800件

※部局出納員に権限委任している経費（光熱水費等）を除く

②支払事務

支出命令の審査を終了したものについて、直接払、隔地払いまたは口座振替払いの方法により支払

支払状況（令和7年度）

区 分	内 容	件 数	金 額
直 接 払	資金前受取者等に対する現金支払及び書面請求払経費等に対する支払	34,506件	313,861百万円
隔 地 払	送金通知書等を指定金融機関等に持参し支払	0件	0百万円
口 座 振 替 払	債権者の預金口座に振り込む支払	942,208件	2,547,041百万円
合 計		976,714件	2,860,902百万円

※県税還付金、給与、恩給を除く

(3) 会計事務の適正化

① 会計事務指導

現地指導 : 会計事務の適正な執行を図るため、本庁部局及びかいに赴き
会計事務指導を実施

証拠書類検査 : 現地指導を実施しない全てのかいの出納員、経理員に歳入金、
歳出金及び歳入歳出外現金の証拠書類、契約書、出納簿等の持参
を求め出納局で検査・指導を実施

実施状況（令和7年度）

区 分		対象数	実 施 数		
			現地指導	証拠書類検査	合 計
本庁部局		19	19	0	19
か い	知事部局	44	44	0	44
	教育委員会(県立学校除く)	15	15	0	15
	県立学校	170	32	138	170
	公安委員会(警察署)	46	10	36	46
	小 計	275	101	174	275
合 計		294	120	174	294

②部局が行う県関係団体の会計事務指導への支援

県関係団体の会計事務について、所管課室が実施する指導に対し、部局の要請に基づき、助言、指導、研修を実施

助言・指導実績（令和7年度）

区 分	対象団体
決算指導	23団体
期中指導	7団体

研修実績（令和7年度）

研 修 名	実施日	対象者	参加人数
公益法人会計基準研修会	R7年4月22日	公社等役職員、 所管課室職員	89人
県関係団体運営研修会	R7年9月25日		79人
簿記研修会（簿記基礎研修会）	R7年7月9日		40人
簿記研修会（簿記ステップアップ研修会）	R7年11月19日		30人

(4) 契約事務の適正化

① 物品関係入札参加資格者の登録

業者からの申請に基づき、経営規模及び状況等を審査し、物品関係入札参加資格者として、名簿（R8.4.1～R11.3.31有効）を作成（3年更新）

登録状況（令和8年4月1日現在）

基準受付			追加受付	随時受付	合 計
電子申請	書面申請	小計	電子申請	書面申請	
4,808件	40件	4,848件	—	—	4,848件

② 随意契約の審査

随意契約の適正な運用を図るため、随意契約審査会を設置し、随意契約の適否について審査

実施状況（令和7年度）

審査対象	区 分	工事・製造 請負	物 品 等			左記以外	合計
			物品購入	物件借入	財産売払		
	予定価格	400万円超	300万円超	150万円超	100万円超	200万円超	
	審査件数	41件	7件	4件	0件	50件	102件

(5)物品の調達、管理及び処分

部局（警察本部、企業庁及び病院局を除く）における物品の購入、借り入れ、修繕及び不用物品の売払等を実施

①物品の調達及び管理

物品調達状況（令和7年度）

一般競争入札		随意契約		合 計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
48件	1,230,235千円	2,046件	474,829千円	2,094件	1,705,064千円

②インターネットオークションを活用した不用物品の売却

売却実績（令和7年度）

件数	売却額	内 訳
18件	75,801千円	バス16台、普通自動車1台、特殊自動車1台

※紀尾井町戦略研究所(株)が運営する「インターネット公有財産売却システム」を活用

(6) 給与及び旅費の集中管理

部局長から予算執行の分任を受けた給与、旅費等について審査の上、支給
支給実績（令和7年度）

区 分	件 数	金 額
給 与	275,007件	132,560百万円
旅 費	50,803件	197百万円

(7) 工事検査

工事目的物が契約図書等に定めた品質・出来形を確保していることを検査
工事検査実施状況（令和7年度）

種 別	対 象 工 事	中間検査（※）	完成検査	合 計
県営工事	契約金額 1 件1,000万円以上	543件	698件	1,241件
補助工事	補助金額 1 件1,000万円以上	24件	33件	57件
合 計		567件	731件	1,298件

（※）中間検査：建築工事1億円、その他工事3千万円以上の重要な工事について実施

(8) 内部管理制度の推進・評価

財務に関する事務の適正な管理及び執行を確保するため、兵庫県内部管理基本方針に基づき行政目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価を実施

4 予算の概要

(1) 予算総括表

(単位：千円)

会計名	令和8年度 当初予算額	財源内訳			
		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
一般会計	4,316,777	0	3,219,807	9,900	1,087,070

(2) 令和8年度当初予算の主なものの概要

(一般会計)

(単位：千円)

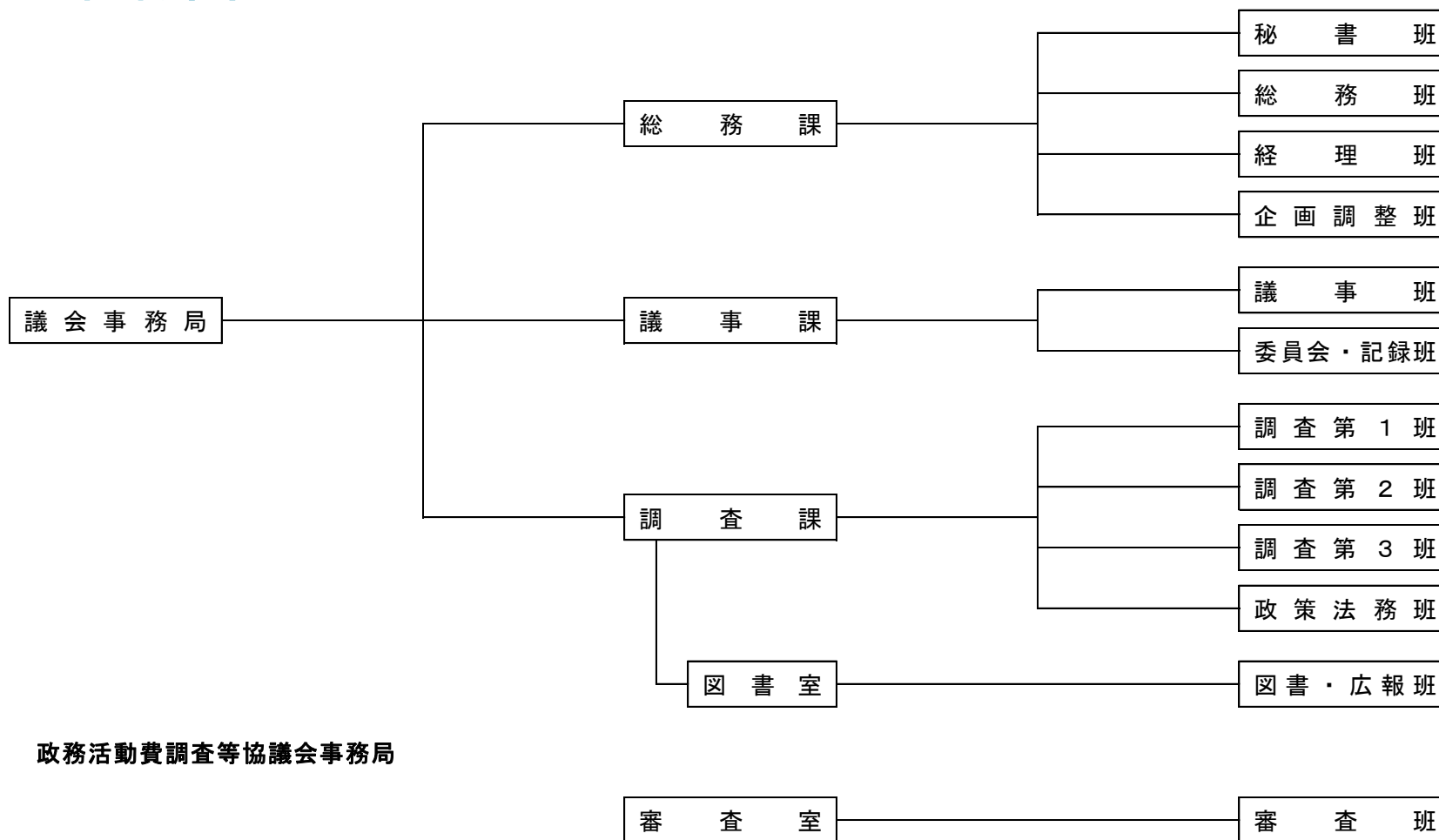
事項名及び 事業名	令和8年度 当初予算額	財源内訳				概要説明
		国庫	特定	起債	一般	
出納事務 取扱費	3,638,434	0	3,193,407	9,900	435,127	会計事務の審査・指導、公金機関の指定・検査、収入証紙の売りさばき、キャッシュレス決済の推進、公共料金支払事務集約化等に要する経費
出納管理費	98,139	0	12,860	0	85,279	給与・旅費事務の集中管理、物品の購入事務に要する経費
工事検査費	13,540	0	13,540	0	0	重要な県営工事及び補助工事の検査の実施に要する経費

事務概要

令和 8 年度

兵庫県 議会事務局

1 組織図



政務活動費調査等協議会事務局

2 職員現員表

局名	現員	内 訳			備 考
		事務	技術	技能 労務	
議会事務局	43	40	1	2	

(令和8年4月1日現在)

3 事務概要

(1) 県民と対話する県議会

① オール県議会での情報発信

(ア) 「ひょうご県議会だより」による情報発信

全戸配布の実施等により、県議会の情報を発信する。

発行回数	年4回（定例会後に発行）
発行部数	各259.1万部
配布方法	シルバー人材センター・自治会による手配り、新聞折込

(イ) インターネットによる議会中継の実施

本会議及び委員会をインターネットでライブ中継及び録画配信する。

中継会議

本会議・常任委員会・特別委員会

(ウ) 総合PR誌「はい、県議会です。」の発行

オールカラー印刷、視覚障害者向け音声読み上げコードを掲載したPR誌により、県議会の役割や仕組み、年間の活動等を紹介する。

(エ) 「ひょうご県議会だより 高校生WEB版」の運営

若い世代が県議会を身近に感じる機会を創出するため、「ひょうご県議会だより 高校生WEB版」の運営等を行う。

サイト名	ひょうご県議会だより 高校生WEB版
コンテンツ制作	公募により高校生が制作

(オ) ホームページによる情報発信の強化、SNS等を活用した広報への取り組み

県議会ホームページ上で、会議録検索システムを運用するとともに、常任委員会等の資料を公開する。

SNS（X、Facebook）による情報発信や、YouTubeを活用した動画発信など効果的な広報に取り組む。

② 県民との意見交換

(ア) 常任委員会の地域開催

県民に開かれた県議会の促進と常任委員会の傍聴機会の拡充等を目的に、各常任委員会の地域開催を実施する。

開催場所	〔R8年度予定〕東播・淡路
開催時期	〔R8年度予定〕7月

(イ) 常任委員会での県民との意見交換

管内調査において、学生や若手社会人等と議員との意見交換を実施する。

(ウ) 「県議会サテライトゼミ」の開催

県内大学生自らが地域創生やまちづくり等に関する調査・研究活動を発表し、議員との意見交換を行う。

出席議員	各会派政務調査会長等
開催時期	随時

(2) 政策提言機能強化を目指す県議会

① 政策提言機能の強化

(ア) 政調懇話会の開催

議員の政策立案・提言力向上や政策法務能力等の向上を目的とした懇話会を開催する。

(イ) 議会図書室の運営

資料収集や検索等を通じて、議員の調査研究活動を支援する。

② 政務活動費の適正使用、公文書の適正管理

(ア) 政務活動費の適正かつ効果的な運用と信頼確保

政務活動費を活用した調査研究等の議員活動を積極的に行い、本会議・委員会での質問や政策立案、県政報告等に活かしていく。

第三者機関による政務活動費の適正使用等の調査審議を行うとともに、県議会ホームページでの収支報告書等の情報公開に取り組む。

(イ) 兵庫県議会の公文書の管理に関する条例に基づく適正管理

県議会の諸活動を県民に説明する責務が果たせるよう、条例に基づき、公文書の適正な管理を進める。

(3) スマート県議会の推進

① 県議会のICT化の推進

議会公用端末等の活用により、本会議等全ての会議においてペーパーレス化を図り、効率的な議会運営を推進する。

オンラインを活用した会議を円滑に開催できる体制を整える。

② 県議会のユニバーサル化

視覚障害者に向けた広報の展開や、インターネットで発信している本会議のライブ中継・録画配信への手話通訳の導入等により、県議会のユニバーサル化に取り組む。

点字広報

年4回、B5版、36頁 900部

声の広報

年4回、CD 600枚

(4) 本会議の円滑な運営

① 県公館での本会議開催

議場棟が耐震性不足により使用できないため、当面の間、代替議場として県公館で本会議を実施する。

② 新議会棟整備に係る検討

新庁舎整備に係る基本計画策定に向けて、新議会棟整備協議会において、必要な議会機能等の検討を進めていく。



4 予算の概要

(1) 予算総括表

(単位：千円)

会計名	令和8年度 当初予算額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
一般会計	2,624,171	0	3,691	0	2,620,480

(2) 令和8年度当初予算の主なものの概要

(一般会計)

(単位：千円)

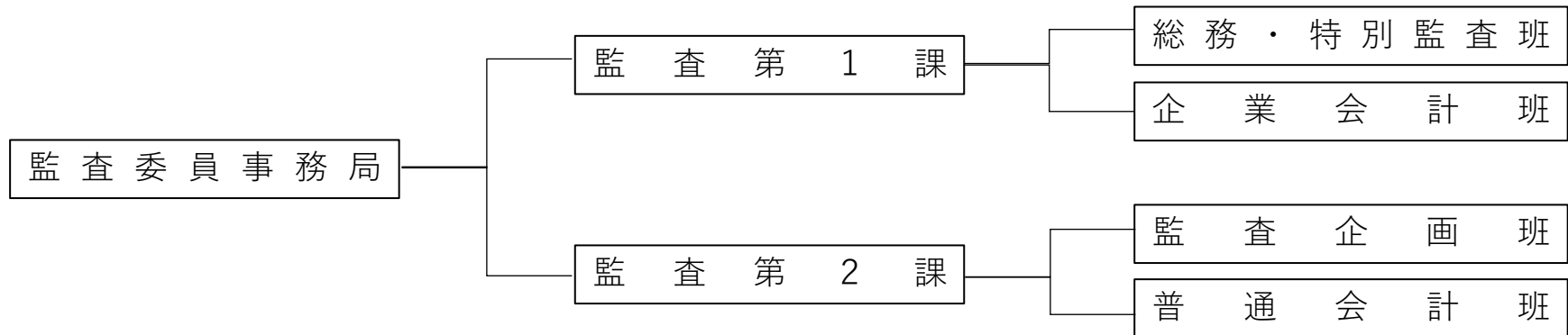
事項名及び 事業名	令和8年度 当初予算額	財源内訳			概要説明
		国庫	特定	一般	
議会運営費	583,331	0	0	583,331	議会開催及び運営に要する経費
委員会運営費	39,389	0	0	39,389	委員会開催及び運営に要する経費
議会事務局運営費	233,196	0	3,691	229,505	議会事務局の運営に要する経費 県議会広報紙「県議会だより」 発行費 115,569

事 務 概 要

令和 8 年度

兵庫県監査委員事務局

1 組織図



2 職員現員表

局名	現員	内 訳			備 考
		事務	技術	技能 労務	
監査委員事務局	22	22			

3 事務概要

(1) 監査委員の行う主な監査等

ア 監査 (ア) 一般監査

(注) 法：地方自治法、令：地方自治法施行令、地公企法：地方公営企業法、地公企令：同法施行令、健全化法：地方公共団体の財政の健全化に関する法律

名称	根拠条項	監査対象事項	監査実施上の要件	監査結果の処理	
				提出先	公表
定期監査	法199条第1項、第4項	1 県の財務に関する事務の執行 2 県の経営に係る事業の管理	毎会計年度1回以上	議会 知事 関係執行機関	県公報掲載 〔措置結果の公表を含む〕
随時監査	法199条第1項、第5項		必要があると認めるとき	議会 知事 関係執行機関	県公報掲載 〔措置結果の公表を含む〕
行政監査	法199条第2項	県の事務の執行 〔自治事務にあつては、労働委員会及び収用委員会の権限に属する事務で政令で定めるものを除き、法定受託事務にあつては、国の安全を害するおそれがあることその他の事由により監査委員の監査の対象とすることが適当でないものとして政令で定めるものを除く。〕	必要があると認めるとき	議会 知事 関係執行機関	県公報掲載 〔措置結果の公表を含む〕
財政的援助団体等の監査	法199条第7項	次に掲げるものの出納その他の事務の執行に係るもの (1) 県が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているもの (2) 県が資本金等の4分の1以上を出資している法人 (3) 県が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの (4) 県が受益権を有する不動産の信託の受託者 (5) 県が公の施設の管理を委託しているもの	必要があると認めるとき 知事の要求があるとき	議会 知事 関係執行機関	県公報掲載

3 事務概要

(1) 監査委員の行う主な監査等

ア 監査 (イ) 特別監査

名称	根拠条項	監査対象事項	監査実施上の要件	監査結果の処理	
				提出先	公表
直接請求による監査	法75条第1項、第3項	県の事務の執行のうち請求に係る事項	選挙権者総数の50分の1以上の連署による請求があるとき	請求代表者 議会 知事 関係執行機関	県公報登載 〔措置結果の公表を含む〕
議会の請求による監査	法98条第2項	県の事務の執行のうち請求に係る事項 〔自治事務にあつては、労働委員会及び収用委員会の権限に属する事務で政令で定めるものを除き、法定受託事務にあつては 国の安全を害するおそれがあることその他の事由により議会の請求による監査の対象とすることが適当でないものとして政令で定めるものを除く。〕	議会の請求があるとき	議会	県公報登載 〔措置結果の公表を含む〕
知事の要求による監査	法199条第6項	県の事務の執行のうち要求に係る事項	知事の要求があるとき	知事	県公報登載 〔措置結果の公表を含む〕
指定金融機関等の監査	法235条の2第2項	指定金融機関等が取り扱う県の公金の収納又は支払の事務	必要があると認めるとき 知事の要求があるとき	議会 知事が要求した場合のみ 知事のみ	—
出納取扱金融機関等の監査	地公企法27条の2第1項	出納取扱金融機関等が取り扱う県の地方公営企業の業務に係る公金の収納又は支払の事務	必要があると認めるとき 管理者の要求があるとき	議会 管理者が要求した場合のみ 管理者のみ	—

名称	根拠条項	監査対象事項	監査実施上の要件	監査結果の処理	
				提出先	公表
住民監査 請求による監査	法242条 法252条の43	<p>知事若しくはその他の執行機関又は職員の次に掲げる行為で請求に係る事項</p> <p>(1) 違法又は不当な</p> <p>① 公金の支出</p> <p>② 財産の取得、管理又は処分</p> <p>③ 契約の締結又は履行</p> <p>④ 債務その他の義務の負担</p> <p>(2) 違法又は不当に</p> <p>① 公金の賦課又は徴収を怠る事実</p> <p>② 財産の管理を怠る事実</p>	<p>住民から請求のあるとき</p> <p>監査及び勧告は請求のあった日の翌日から起算して60日以内に行うただし、個別外部監査契約に基づく監査による場合は90日以内</p>	<p>1 棄却の場合 請求人に理由を付して通知</p> <p>2 認容の場合 議会の他、知事その他の執行機関又は職員に諮問し、必要措置を講ずる旨を請求人に勧告結果を通知</p>	<p>県公報登載</p> <p>〔措置結果の公表を含む〕</p>
職員の賠償責任の監査	法243条の2の8第3項※ 地公企法34条	<p>次に掲げる行為で、損害を与えたと知事（管理者）が認めた事項についての損害の有無、賠償責任の有無及び賠償額の決定</p> <p>(1) 出納職員等が</p> <p>① 故意又は過失により現金を亡失したとき</p> <p>② 故意又は重大な過失により有価証券、物品若しくは占有動産を亡失又は損傷したとき</p> <p>(2) 予算執行職員等が故意又は重大な過失により、法令の規定に違反して、支出負担行為、支出命令、支出等をしたこと又は怠ったことにより県に損害を与えたとき</p>	<p>知事の要求があるとき</p> <p>管理者の要求があるとき</p>	知事 管理者	—

※ R8.9.24以降は242条の9第3項

3 事務概要

(1) 監査委員の行う主な監査等 イ 検査

名 称	根拠条項	検査対象事項	検査実施上の要件	提出先
例月現金出納検査	法235条の2第1項	県の現金の出納 (公営企業会計の現金の出納を含む)	毎月1回	議 知 会 事
指定金融機関等の 検査結果の報告要求	令168条の4第3項	会計管理者の行う指定金融機関等の検査結果	—	—
出納取扱金融機関等の 検査結果の報告要求	地公企令22条の5 第3項	管理者の行う出納取扱金融機関等の検査結果	—	—
指定公金事務取扱者の 検査結果の報告	法243条の2第10項	会計管理者の行う指定公金事務取扱者の検査結果	—	—

3 事務概要

(1) 監査委員の行う主な監査等 ウ 審査

名 称	根拠条項	審査対象事項	審査実施上の要件	提出先
決算審査	法 233条 第2項	歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類 〔歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、 財産に関する調書〕	知事からの 審査依頼	知 事
地方公営企業の 決算審査	地公企法30条 第2項	決算報告書等法律で定める書類及び証書類その他政令 で定める書類 〔キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、 企業債明細書〕	知事からの 審査依頼	知 事
内部管理評価報告書 審査	法150条第5項	内部管理に関する方針に基づき整備した体制について、 知事が作成した評価報告書	毎会計年度 少なくとも 1回以上 知事からの 審査依頼	知 事
基金の審査	法 241条第5項	特定の目的のために定額の資金を運用するための基金 について運用の状況を示す書類	知事からの 審査依頼	知 事
健全化判断比率の審査	健全化法3条 第1項	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率 及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項 を記載した書類	知事からの 審査依頼	知 事
資金不足比率の審査	健全化法22条 第1項	資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載 した書類	知事からの 審査依頼	知 事

3 事務概要

(1) 監査委員の行う主な監査等 エ 意見の提出

名称	根拠条項	意見提出対象事項	提出上の 要件	提出先
地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するための意見の提出	法199条第10項	県の組織及び運営の合理化に資する事項	監査の結果に基づき必要があると認めるとき	議会 知事 関係執行機関
住民監査請求があった後に、当該請求にかかる行為又は怠る事実に関する損害賠償請求権等の放棄に関する議決をしようとする場合の意見の提出	法242条第10項	住民監査請求に係る行為又は怠る事実に関する損害賠償又は不当利得返還請求権その他の権利の放棄に関する議決	権利の放棄に関する議決をしようとする議会からの意見聴取	議会
知事、委員等の賠償責任につき、善意で重過失がない場合、職責等を考慮して一定額以上を免責することを定める条例の制定・改廃の議決をする際の意見の決定	法243条の2の7 第2項 ※1	知事又は委員等の賠償責任につき、善意でかつ重過失がないときは職責その他の事情を考慮して政令で定める基準を参酌して、一定額以上を免責することを定める条例の制定又は改廃に関する意見	条例の制定をしようとする議会からの意見聴取	議会
職員の賠償責任の全部又は一部を免除する場合の意見の提出	法243条の2の8 第8項 ※2 地公企法34条	職員の賠償責任の全部又は一部の免除	知事から要求があるとき 管理者から要求があるとき	知事 管理者

※1 R8.9.24以降は243条の2の8第2項

※2 R8.9.24以降は243条の2の9第8項

3 事務概要

(2)令和8年度監査等計画 ア 監査の対象数

定期監査の対象数は次のとおりとする。

区分	令和8年度		令和7年度	
	監査対象数	監査実施計画数	監査対象数	監査実施数
本庁	133	133	136	136
地方機関（かい）	274	274	275	275
かいでない地方機関	19	19	19	19
地方公営企業法の適用 の地方機関	16	16	16	16
合計	442	442	446	446

- (注) 1 令和8年度監査対象数が前年度から減少した要因は、組織改正によるものである。
2 このほか令和8年度は9団体の財政的援助団体等の監査を実施する。

3 事務概要

(2)令和8年度監査等計画 イ 監査等の時期

- ① 定期監査
本庁については決算審査（8～9月）に併せて、原則として各課室について実施し、地方機関については地域を11ブロック(神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路、東京)に分け、年間監査計画により実施する。
- ② 財政的援助団体等の監査
対象団体の決算理事会等の終了後、随時実施する。
- ③ 決算審査
知事からの審査依頼に基づき実施し、依頼を受けた日から50日以内に審査意見書を提出する。
- ④ 例月現金出納検査
前々月分を原則として毎月16日に実施する。

4 予算の概要

(1) 予算総括表

(単位：千円)

会計名	令和8年度 当初予算額	財源内訳			
		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
一般会計	256,739	0	0	0	256,739

(2) 令和8年度当初予算の主なものの概要 (一般会計)

(単位：千円)

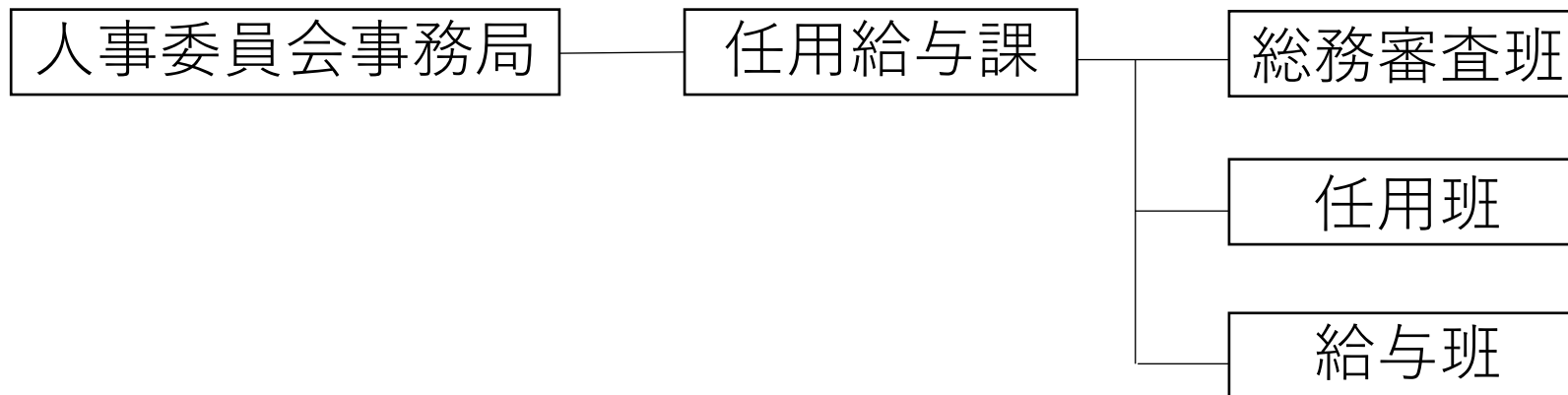
事項名及び 事業名	令和8年度 当初予算額	財源内訳			概要説明
		国庫	特定	一般	
監査委員事務局 運営費	23,003	0	0	23,003	法令に基づき実施する監査、審査等の執行に要する経費

事務概要

令和8年度

兵庫県人事委員会事務局

1 組織



(令和8年4月1日現在)

2 職員現員

(単位：人)

局名	現員	内訳		
		事務	技術	技能労務
人事委員会事務局	16	16	0	0

3 事務概要

(1) 職員の任用

ア 職員採用競争試験(令和7年度)

(単位：人、倍)

区分	職種	受験者数	合格者数	倍率
事務系職種 (大卒程度・早期SPI枠)	総合事務職等 4職種	986	151	6.5
技術系職種 (春日程)	薬剤師等 12職種	406	200	2.0
事務系職種 (大卒程度・通常枠)	総合事務職等 4職種	405	130	3.1
資格免許職	診療放射線技師等 10職種	588	144	4.1
事務系職種・技術系職種 (高卒程度)	総合事務職等 8職種	117	47	2.5
事務系職種 (経験者)	総合事務職等 4職種	477	80	6.0
技術系職種 (秋日程)	農学職等 9職種	100	44	2.3
計		3,079	796	3.9

イ 職員採用選考試験(令和7年度)

(単位：人、倍)

職種	受験者数	合格者数	倍率
産業技術職、埋蔵文化財技師、医療経営職等 33職種	250	58	4.3

ウ 広報等の取組(令和7年度)

- (ア) 兵庫県職員採用ポータルサイトの運営
- (イ) 兵庫県職員採用X（旧Twitter）の運営
- (ウ) 採用案内タブロイド紙の配布
- (エ) 説明会等の実施

()内は令和6年度実績（単位：回、人）

実施場所	実施回数	参加人数
大学等	22(26)	723 (1,039)
職員ガイダンス等	6 (5)	692 (554)
公務員予備校主催説明会	4 (5)	170 (215)
就職情報提供企業説明会	21(14)	1,081 (840)
合 計	53(50)	2,666 (2,648)

(2) 職員の給与

ア 職員の給与実態調査

職員の給与等の実態を把握し、給与報告等の基礎資料を得ることを目的として、令和7年4月1日に在職する職員について、「職員給与実態調査」を実施した。

(単位：円)

給料表	一人当たり 平均給与総額	内 訳						
		給 料	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	その他の手当
行政職	407,184	335,446	7,895	27,736	6,863	16,138	10,583	2,523
研究職	453,807	370,698	10,622	26,856	8,908	22,433	10,512	3,778
医師・歯科医師職	806,380	395,058	2,100	68,190	5,111	7,906	30,828	297,187
看護職	412,467	334,367	1,445	32,116	9,333	16,084	6,578	12,544
警察職	424,463	349,419	14,773	31,127	5,123	16,174	1,449	6,398
高等学校教育職		(17,184)						
	467,693	390,530	9,098	28,600	7,441	12,793	3,297	15,934
中小学校教育職		(14,541)						
	441,673	377,651	8,377	26,398	6,365	7,874	6,022	8,986
計		(8,504)						
	436,191	365,036	10,134	28,342	6,309	12,416	5,166	8,788

() 内は、教職調整額及び給料の調整額の内書

イ 民間の給与実態調査

職員の給与と民間従業員の給与とを比較検討するための基礎資料を得ることを目的として、人事院及び各都道府県等人事委員会との共同により、各調査対象事業所（県内365事業所）の協力を得て実施した。

ウ 職員の給与等に関する報告及び勧告

ア、イの調査結果等に基づき、議長及び知事に、令和7年10月10日に職員の給与等について報告をし、併せて給与の改定等について所要の措置をとるよう勧告した。

① 給料表

公民較差〔11,361円(2.89%)〕を埋めるため、若年層に重点を置きつつ、全ての世代で引上げ
(平均改定率：3.3%)

② 期末・勤勉手当(ボーナス)

支給月数を年間で0.05月分引上げ

(3) 職員の利益保護

ア 勤務条件に関する措置要求

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、人事委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求できる。

・令和7年度末係属件数 1件

イ 不利益処分に関する審査請求

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合に、人事委員会に対して、審査請求できる。

・令和7年度末係属件数 2件

(4) 労働基準監督機関の職権行使

ア 許認可及び届出の受理

人事委員会が労働基準監督機関として、令和7年度に行った許認可及び届出の受理等の状況は、次のとおりである。

- ・ 解雇予告除外認定 7件
- ・ 時間外労働・休日労働に関する協定届 185件
- ・ 宿日直勤務許可 0件
- ・ 有機溶剤中毒予防規則一部適用除外認定 1件
- ・ 機械等の設置届 0件

イ 実地調査等の実施

労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令の遵守状況を調査し、違反行為を指導するため、令和7年度は人事委員会所管の全315事業場について書面調査を行い、うち5事業場について実地調査を実施した。

4 予算の概要

(1) 総括表

(単位：千円)

会計名	令和8年度 当初予算額	財源内訳		
		国庫支出金	特定財源	一般財源
一般会計	192,491	0	10	192,481

(2) 主なもの

(単位：千円)

事項名	令和8年度 当初予算額	財源内訳			説明
		国庫支出金	特定財源	一般財源	
人事委員会事務局 運営費	38,147	0	10	38,137	人事委員会事務局 運営に要する経費

令和 8 年 6 月 16 日
総務常任委員会資料

事 務 概 要

令 和 8 年 度

総 務 部

Contents

Chapter01	令和8年度重要施策体系表	03
Chapter02	令和8年度重要施策	05
Chapter03	組織図（令和8年4月1日現在）	20
Chapter04	職員数（令和8年4月1日現在）	21
Chapter05	予算の概要	22



令和 8 年度重要施策体系表

(単位：千円)

県民目線での行政運営の推進 (582,336)	効果的な情報発信 (470,913)	戦略的な広報活動の推進 (445,489)
		全庁広報力の充実強化 (25,424)
	多様な県民ニーズの把握 (111,423)	多様な広聴ツールの活用 (111,060)
		若者との対話の充実 (363)
持続可能な行財政基盤の確立 (4,544,469)	市町の行財政基盤確立への支援 (4,544,469)	県と市町の連携の推進 (21,638)
		市町の自律的運営への支援 (4,282,380)
		社会保障・税番号制度の推進 (240,451)
県政を支える職員の育成と 新しい働き方の推進 (548,927)	適正な人事管理と働きやすい 職場づくり (548,927)	人材育成と新しい働き方の推進 (170,035)
		職員の健康管理の推進 (378,892)
県有財産の有効活用と県政 情報の公開等の推進 (5,286,256)	県有財産の適正管理と有効活用 (4,721,918)	公共施設等の適正管理の推進 (4,671,323)
		県有財産の有効活用 (50,595)
	公文書の管理・県政情報の公開等 の推進 (564,338)	適正かつ効率的な公文書の管理の推進 (519,309)
		県政情報の公開等の推進 (45,029)

令和 8 年度重要施策体系表

(単位：千円)

県庁舎整備プロジェクトの推進 (810,051)	県庁舎等再整備の推進 (810,051)	機能的でコンパクトな新庁舎の整備	(195,751)
		暫定的な本庁舎の再編	(614,300)
地域における躍動する兵庫の 推進 (1,037,678)		県民局・県民センターにおける 施策の展開	(1,037,678)

【参考】文教常任委員会所管

兵庫の個性と特色を生かした 教育の振興 (56,167,317)	私立学校教育の振興 (42,536,987)	私立学校教育への支援	(21,331,072)	
		私立学校生徒の就学支援の推進	(19,605,454)	
		少子対策への支援	(1,600,461)	
	兵庫県公立大学法人への 運営支援と高等教育の負 担軽減 (13,582,895)		第三期中期目標の達成に向けた取組の推進	(-)
			兵庫県立大学運営への支援	(10,644,187)
			芸術文化観光専門職大学運営への支援	(981,314)
			県立大学の授業料等無償化	(1,957,394)
	県内大学との連携強化 (47,435)		県内大学との連携・大学間交流の促進	(47,435)

効果的な情報発信

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
470,913	7,000	34,612	0	429,301

1 戦略的な広報活動の推進 (445,489千円)

(1) 効果的な広報媒体の活用

テレビやラジオ、広報紙等のほか、SNS等時流を捉えた広報手法を活用し、音声や映像による若者向けの発信に取り組むなど、各媒体の強みを活かして幅広い世代へ効果的に県の魅力を発信

【各種広報事業の概要】

媒体名	番組名等	頻度等	概 要
広報紙	GOKOKU県民だより兵庫	月 1 回	多分野にわたる県政施策や事業、県内各地の魅力、イベント情報など広く発信
テレビ	県民情報番組 「ひょうご発信！」	月 3 回程度	県政や県の魅力（フィールドパビリオン、観光地、特産品等）をテンポよく紹介
ラジオ	兵庫県情報コーナー 「GO! HYOGO！」	月 2 回 (毎月第2、4 週)	県内各地の取組みをパーソナリティが現地取材を行い、SNSも活用し発信
インターネット	HP、SNS(X、Instagram、 YouTube等)、Podcast	随時更新	多様な県政情報等を、速報性、双方向性、拡散性、情報量の多さを生かし発信

(2) パブリシティ活動の強化

知事定例記者会見のライブ配信に加え、会議、視察等を可能な限り公開して取材機会を増やし、その後の報道機関の取材も積極的に対応することで、デジタルメディア・マスメディアとの信頼関係を構築

2 全庁広報力の充実強化 (25,424千円)

(1) 専門人材の活用

専門人材を活用し、各種施策の広報手法や刊行物のデザイン等の相談・助言、広報マインド醸成に向けた実践的な研修を実施

(2) 県民との協働による情報発信力強化

地域の魅力の再発見を促進し、県内交流の推進を図るため、多様な地域人材の参画による県民目線での情報発信力を強化

多様な県民ニーズの把握

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
111,423	0	0	0	111,423

1 多様な広聴ツールの活用 (111,060千円)

「県民モニター」や「県民意識調査」、「さわやか提案箱」などを通じて県民の意向を把握するとともに、県民相談事業の円滑な運営に努め、県民ニーズに迅速に対応

【広聴ツールの概要】

事業名	概 要
県民モニター	「県民モニター」を一般募集し、県民に身近な課題についてインターネットを利用して意見を聴取 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 対 象：県内在住・在勤・在学で県政に関心を有する18歳以上の者 ▶ 登録者数：2,095人（R8.4月末） ▶ 内 容：WEB上でアンケート調査に回答 ▶ 調査回数：年4回
県民意識調査	県民の価値観や行動志向、県政へのニーズなど県民意識の基本的な経年変化を大きな潮流として捉え、県の政策形成、施策運営に反映 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 調査対象：5,000人（無作為抽出） ▶ 調査方法：郵送（回答は紙とWEBの併用） ▶ 市町との連携：市町民意識調査実施予定の市町と事業内容の共有を図る会議を実施
さわやか提案箱	県のホームページに、県政に関する意見、提案等に電子メールで対応するメールボックスを開設

2 若者との対話の充実 (363千円)

【参考】文教常任委員会所管

若者の自由な発想による意見・提案を県政へ反映するため、県内の大学生・専門学校生・高校生等と知事の意見交換の場「学生未来会議」を活用し、学生を取り巻く様々な課題を把握

市町の行財政基盤確立への支援

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
4,544,469	203	3,752,927	0	791,339

1 県と市町の連携の推進 (21,638千円)

地域の課題について協議及び意見交換を行い、県及び市町がそれぞれの役割や機能を果たしながら連携を一層密にし、相互に効率的、効果的に施策を展開

【主な協議の場】

名 称	対 象	議題例
県・市町懇話会	県内全市町長	新年度予算、各部局主要施策等
県・市長会・町村会政策懇話会	市長会及び町村会役員	新年度予算、県政改革方針関連事業等
県・神戸市調整会議	神戸市長・神戸市会正副議長	三宮・元町周辺の再整備に係る連携推進等

2 市町の自律的運営への支援 (4,282,380千円)

持続可能な地域の実現に向け、指導・助言、情報提供、研修等により、自律的かつ持続的な行財政運営を支援

(1) 躍動する兵庫応援事業 (県・市町連携枠)

県の重点施策等と連動した市町単独事業（新規または拡充事業）に対し、総括的支援を実施

R7申請内容		R7主な事業	
対象団体・事業数	35市町※・122事業	○官民連携のまちづくり 水曜どうでしょうキャラバン2025洲本実施	【洲本市】
補助上限額	財政力指数に応じ 5,300～10,600千円	○2025大阪・関西万博会場におけるPR 2025大阪・関西万博金物鷺展示	【三木市】
交付決定額	295.8百万円	○誰もが安心して暮らせる社会の構築 駅防犯カメラ設置事業	【佐用町】



【金物鷺 (三木市)】

※ 政令市・中核市・普通交付税不交付団体を除く

市町の行財政基盤確立への支援

(2) 市町の自治振興事業への支援

市町が行う自治振興事業に補助・貸付による助成を行い、その総合的かつ計画的な実施を促進し、明るい豊かな地方自治の実現に寄与

【主な事業概要】

区分	概要
下水道事業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道等への統廃合が困難な生活排水処理施設の更新費用を支援 ・やむをえず高コスト構造の下水道を運営する市町の広域化・共同化等の取組を支援
市町連携の取組への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町で構成する「市町連携の推進に係る検討会議」における議論を踏まえ、複数市町による物品等の共同調達にかかる費用に対して支援
公共施設の整備や公営企業の経営強化への貸付	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が行う公共施設の整備・改修事業等に対して貸付を実施

3 社会保障・税番号制度の推進 (240,451千円)

マイナンバー制度をはじめ、安全な本人確認の仕組みの基盤として、住民基本台帳をネットワーク化したシステムを運用し、行政手続のオンライン化を通じて住民の利便性を向上させ、行政事務を合理化

マイナンバーカード保有率 (R8.3末時点)		マイナ保険証利用率 (R7.10末時点)	
兵庫県	全国平均	兵庫県	全国平均
82.3%	82.1%	42.9%	47.3%

<マイナ保険証導入の効果>

- ・カードリーダーにかざすだけでスムーズに医療保険の資格確認が可能
- ・高額療養費の限度額認定証などの書類持参が不要
- ・医療機関が特定健診情報や診療・薬剤情報の閲覧等が可能 (要本人同意)

適正な人事管理と働きやすい職場づくり

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
548,927	0	155,466	0	393,461

1 人材育成と新しい働き方の推進 (170,035千円)

(1) 「兵庫県人材マネジメント方針」に基づいた人材育成の推進

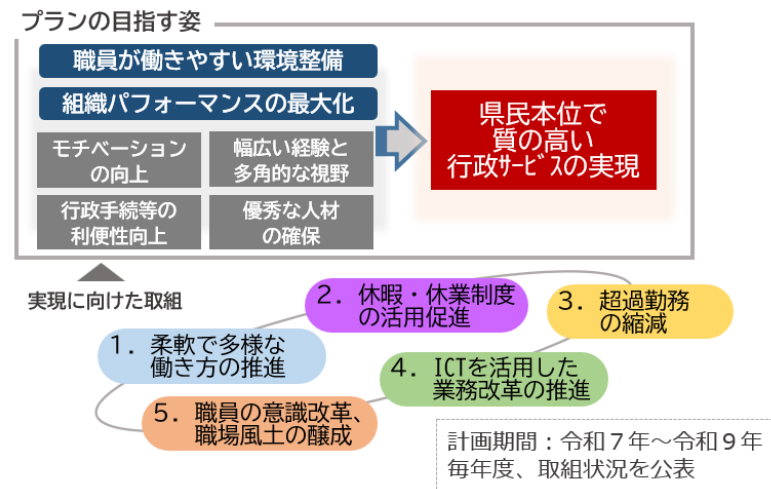
「HYOGO's WAY」を定めた「兵庫県人材マネジメント方針」(R5.3策定)に基づき、職員のキャリア開発の支援やエンゲージメント向上の取組、職員研修の充実等を推進



(2) 新しい働き方推進プランに基づく取組

「新しい働き方推進プラン」(R7.4改定)に基づき、柔軟で多様な働き方の推進や休暇・休業制度の活用促進等を推進

【新しい働き方プランで目指す姿と5つの施策】



2 職員の健康管理の推進 (378,892千円)

(1) 健康を保持する取組の推進

職員が心身ともに健康で職務を遂行できるよう、生活習慣病対策に重点を置いた健康診断・がん検診を実施し、診断結果を踏まえた保健指導を実施

(2) こころの健康対策の推進

心身不調を感じた場合の相談窓口「健康なやみ相談室」の運営、ストレスチェックやメンタルヘルス研修等を実施。また、療養職員が早期復職できるよう、ならし出勤を行う等、医師や保健師と連携し、職員本人や所属に対する支援を強化

県有財産の適正管理と有効活用

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
4,721,918	0	190,896	3,285,900	1,245,122

1 公共施設等の適正管理の推進（4,671,323千円）

公共施設等の機能や安全性確保のため、「兵庫県公共施設等総合管理計画」や各分野の個別施設計画に基づき、長期的視点から財政負担の軽減・平準化を図りつつ、老朽化対策等を推進

【統一的な方針に基づく施設管理の推進】

区 分	主な取組内容
施設総量の適正化	老朽化状況や県民ニーズ変化、将来にわたる地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設集約等を推進
老朽化 対策	計画修繕 老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 【対象】概ね築20年を迎える施設等
	長寿命化 建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 【対象】概ね築45年又は耐震改修後20年を超え老朽化が進行する施設
	環境整備 経年による施設機能の老朽化等を踏まえた環境整備を実施
施設の有効活用	空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

2 県有財産の有効活用（50,595千円）

県保有の未利用財産の有効活用を進めるため、部局間の連携のもと、庁内での利活用、国や市町での有効活用、一般競争入札による売却などに積極的に取り組む

[売却実績（R8.3月末）] 10件、約563百万円（白川台待機宿舎等）

公文書の管理・県政情報の公開等の推進

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
564,338	513	171,854	16,000	375,971

1 適正かつ効率的な公文書の管理の推進 (519,309千円)

(1) 管理体制

実施機関の適正な公文書管理を確保するため、公文書管理規則等に基づき、総括文書管理者（公文書の管理に関する事務の総括）、文書管理者（所掌事務に関する公文書の実施責任者）など公文書の管理を担う職員を設定

(2) 公文書等の適正管理の取組

文書管理者による自己点検、職員の研修受講、文書管理システムの活用等による公文書の電子的管理の推進などにより、適切かつ効率的な文書を作成。また、公文書ファイルによる整理を行い、公文書ファイル管理簿を一般の閲覧に供し、インターネットで公表

2 県政情報の公開等の推進 (45,029千円)

公正で透明な県政を実現するための情報公開制度の運用とともに、個人情報の保護に関する法律及び同法施行条例(R5.4施行)に則り、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護

県庁舎等再整備の推進

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
810,051	96,353	0	0	713,698

1 機能的でコンパクトな新庁舎の整備（195,751千円）

「新庁舎等整備プロジェクト基本構想」(R7.12策定)に基づき、県政の中核拠点にふさわしい先進的な機能及び災害対応の司令塔機能を備えた新庁舎整備を進めるとともに、旧県民会館を継承する県民交流機能の再整備や、神戸都心エリア全体の活性化に資する県庁周辺地域のにぎわいを創出

(1) 新庁舎等整備プロジェクト基本計画の策定（113,792千円）

- 基本構想を踏まえ、新庁舎等の機能や設備、施設配置等に関する「県庁舎機能整備基本計画」と、県庁敷地を活用したにぎわい機能の導入や周辺の回遊性向上、景観形成等の方針に関する「モトキタエリア整備計画」を検討し、基本計画として、今年度中に策定
- 基本計画策定にあたり、専門分野の有識者等から助言を得るため、「新庁舎等整備プロジェクト基本計画検討専門者会議」を開催（第1回:6月10日実施）

(2) 旧県民会館の解体撤去の設計（81,959千円）

耐震性不足が判明した旧県民会館（R7.3閉館）の解体撤去に係る設計を実施 ※ 1・2号館、議場棟等は、令和6年度に解体設計実施済



新庁舎等イメージパース（事業者提案）

(3) モトキタエリアのにぎわいづくり（ - ）

- 県庁敷地を活用した元町駅北側エリア（モトキタエリア）のにぎわい創出に向け、基本計画において、民間提案エリアの事業者募集方針を策定予定
- 令和8年度は先行事業として、県公館敷地でキッチンカー・飲食事業者等の出店を募集し、にぎわいづくりの実証実験を実施

県庁舎等再整備の推進

2 暫定的な本庁舎の再編（614,300千円）

耐震性が不足する県庁1・2号館勤務職員の安全確保のため、暫定的な本庁舎再編を実施

(1) 既存庁舎（3号館・生田庁舎等）への移転

知事、副知事や官房機能（総務部、企画部、財務部）等は3号館に配置するとともに、危機管理部との連携が特に必要な土木部を生田庁舎に配置し、令和8年5月頃から順次移転

3号館	生田庁舎	その他 県有施設等		
総務部※、企画部※、財務部※、環境部（水大気課一部）、出納局※、議会事務局 ※一部は別の建物に移転	土木部、総務部（市町振興課、教育課）、収用委員会	【公館】 総務部（儀典室） 【職員会館】 総務部（職員課・互助会）	【災対センター】 危機管理部 【東灘】 教育委員会事務局	【中山手】 人事委員会事務局、 労働委員会事務局、

※下線部は現状のまま（教育委員会は先行し庁舎移転済）

(2) 民間オフィスビル移転に向けた改修工事等の実施

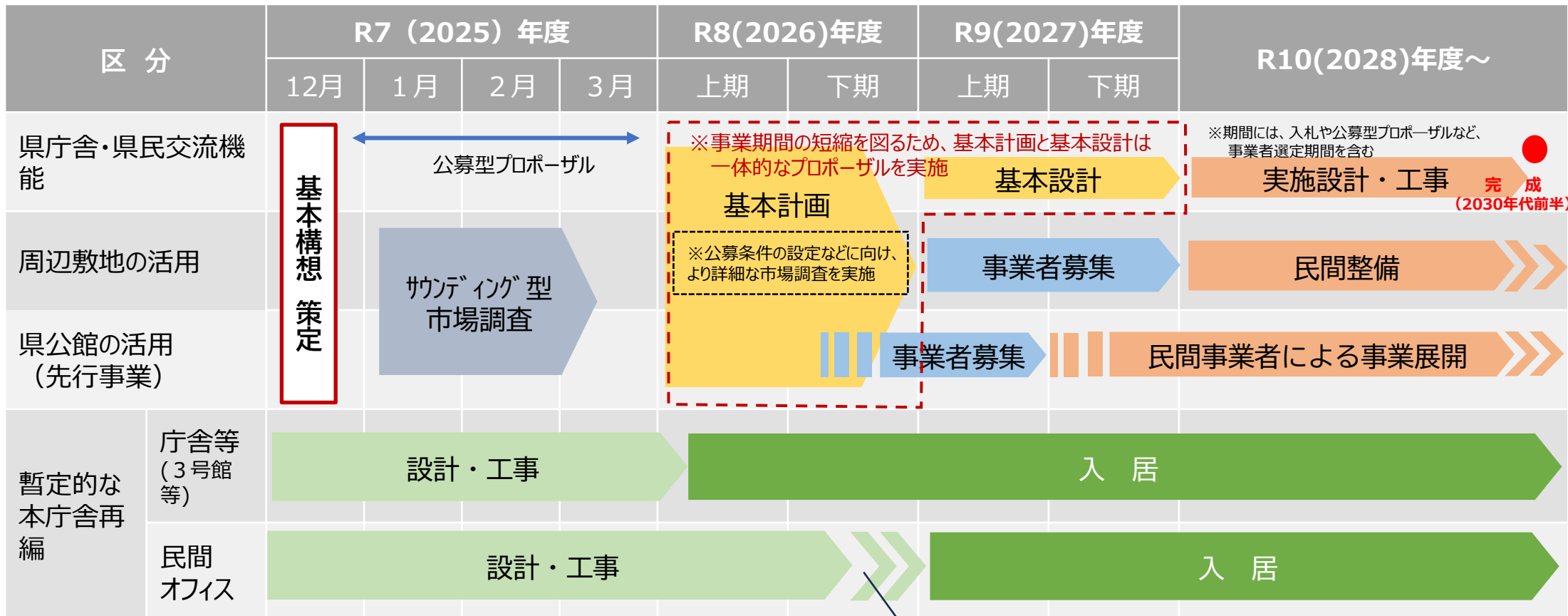
民間オフィスビル移転に向け、改修工事を実施。保健医療部及び企画部統計課については、令和8年秋頃を目途に三宮国際ビルへ移転（その他部局は令和9年5月頃から順次移転）

物件名	三宮国際ビル	NTTドコモビル神戸大開ビル	六甲アイランドビル	神戸ファッションマート	
所在地	中央区浜辺通2-1-30 (三宮駅徒歩12分)	兵庫区大開通3-1-27 (新開地駅徒歩5分)	東灘区向洋町中2-10 (アイランドセンター駅徒歩3分)	東灘区向洋町中6-9 (アイランドセンター駅徒歩1分)	
配置部局	企画部(統計課)、 保健医療部	福祉部	県民生活部、産業労働部、農林水産部、環境部(水大気課一部除く)、まちづくり部、企業庁、病院局、出納局(工事検査室)	教育委員会事務局 (福利厚生課等) ※R7.12月移転済	財務部(税務課) 監査委員事務局
職員数	258人	254人	1,197人	112人	

県庁舎等再整備の推進

【参考】今後のスケジュール

- 基本計画の策定にあたっては、有識者から専門的観点の意見を聴取するとともに、新議会棟の整備については議会から意見をいただきながら検討を推進
- 基本計画では、既存建物の撤去時期を含めたプロジェクトの全体工程や工期短縮が可能な整備手法等についても検討し、令和8年秋頃に中間報告を実施
- 暫定的な本庁舎再編に伴う課題に対しては、全部局で構成するワーキングチームにより対応方針を検討



保健医療部及び企画部統計課については、令和8年秋頃を目途に移転

地域における躍動する兵庫の推進

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
1,037,678	77,934	51,846	0	907,898

1 県民局・県民センターにおける施策の展開 (1,037,678千円)

各県民局等がマネジメント力を発揮し、地域の実情に応じた施策を機動的・積極的に展開する。

- (1) 地域固有の課題への対応や地域資源を活用した取組により躍動する兵庫の実現に資する事業
- (2) 先進性、創造性、斬新さを有する事業
- (3) 部局間や県民局・県民センター間での連携・協力により相乗効果を生み出す事業
- (4) 万博のレガシーを活用した地域活性化に資する新規事業

【R8年度実施事業例】

地域	事業名
神戸	ミュージアムロードの魅力発信事業
阪神南	ポスト万博誘客促進 阪神南ブランド情報発信再構築事業
阪神北	インフラ活用による地域の賑わいづくり
東播磨	地域ぐるみのオープンファクトリー（見せる工場・魅せる技）事業
北播磨	体験を通じた北播磨の誇り創出事業
中播磨	完成から150年 銀の馬車道沿線の魅力発信事業
西播磨	みーつけたde西播磨
但馬	但馬の多彩な観光資源の魅力発信
丹波	四季の丹波 魅力発信事業
淡路	淡路島魅力発信・周遊促進事業

【R7年度実施事業】



丹波
たんばLPSチャレンジ 事業の最終審査会



東播磨
ため池GO!ぐるっとウォーク

私立学校教育の振興

【参考】文教常任委員会所管

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
42,536,987	17,743,873	155,711	163,800	24,473,603

1 私立学校教育への支援 拡 (21,331,072千円)

私立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校に対する経常費補助や耐震化の促進、特色ある教育活動等への支援を行うとともに、専修学校・各種学校の運営費等を補助

【主な事業概要】

事業名	事業概要
私立学校経常費補助	私立学校（幼・小・中・高）の経常的経費に対する補助
私立学校等教職員確保支援事業 新	私立学校（幼・小・中・高）教員及び学校法人に対する奨学金返済負担軽減制度
私立学校特色教育磨き上げ支援 新	私立高等学校の特色ある教育内容を磨き上げるための補助
私立専修学校等補助	私立専修学校・各種学校の学校運営の基盤強化、職業・専門教育の充実強化の補助

2 私立学校生徒の就学支援の推進 (19,605,454千円)

(1) 私立高等学校等生徒の教育費負担の軽減 拡

国の就学支援金による高校授業料無償化のほか、奨学給付金等により授業料以外の生徒・保護者の教育費負担を軽減

【主な事業概要】

事業名	事業概要
私立高等学校等就学支援事業 拡	私立高校生等がいる世帯(所得不問)を対象に <u>教育費(授業料)負担</u> を軽減する支援制度
私立学校等奨学給付金事業 拡	私立高校生等がいる中低所得世帯を対象に <u>授業料以外</u> の教育費負担を軽減する支援制度
私立学校等入学金軽減事業 新	私立高校生等がいる低所得世帯を対象に <u>入学金</u> の一部を軽減する支援制度

【参考：就学支援金拡充】

区 分	～年収590万円	～年収910万円	区 分	全世帯
R7就学支援金	396,000円	118,800円	R8就学支援金	457,200円

私立学校教育の振興

【参考】文教常任委員会所管

(2) 私立専修学校の高等教育無償化による教育費負担の軽減

国の修学支援新制度により、低所得世帯への私立専修学校における授業料・入学金を減免

【制度の概要】

専修学校（専門課程）の学生に対し、世帯年収に応じて、①授業料・入学金の減免、②給付型奨学金(※)の支給を行う。

年収目安	年収270万円 (支給額：3/3)	年収300万円 (支給額：2/3)	年収380万円 (支給額：1/3)	年収600万円 (支給額：1/4)	多子世帯の学生
入学金	160,000円	106,700円	53,400円	40,000円	160,000円
授業料	590,000円	393,400円	196,700円	147,500円	590,000円
合計	750,000円	500,100円	250,100円	187,500円	750,000円

(※) 給付型奨学金の支給は、日本学生支援機構が実施

3 少子対策への支援 (1,600,461千円)

私立幼稚園における預かり保育や体験幼児教育等への取組を支援するとともに、幼保連携型・幼稚園型認定こども園においても、幼児教育水準を維持向上できるよう特色教育等を支援

【主な事業概要】

事業名	事業内容
預かり保育推進事業(長時間・延長含む)	預かり保育を実施する園への支援に加え、長時間・延長保育を行う園へ追加支援
私立幼稚園等特別支援教育推進事業	障害児の受け入れ支援を図るため、特別支援教育に要する人件費等を支援
私立幼稚園乳幼児子育て応援事業	幼児教育体験や親教育、遊び指導等の在宅乳幼児への子育て支援を行う園への支援

兵庫県公立大学法人への運営支援と 高等教育の負担軽減

【参考】文教常任委員会所管

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
13,582,895	108,089	2,121,252	844,900	10,508,654

1 第三期中期目標の達成に向けた取組の推進

第三期中期目標（令和7年4月～令和13年3月：6年間）達成に向け、県立2大学それぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を支援

2 兵庫県立大学運営への支援（10,644,187円）

3 芸術文化観光専門職大学運営への支援（981,314千円）



タイオフィス設置(R7.11)

- ・学生交流の活性化
- ・教職員交流の活性化
- ・国際共同研究の活性化等

大学名	教育・研究の充実強化	社会貢献の推進
兵庫県立大学	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的グローバル教育充実のためタイに拠点を設置 ・時代に即応した学部・学科の改編 新 ・中高大連携の強化 ・高度な研究基盤を活用した先端研究推進と研究成果発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・新長田ブランチを中心とした産学官連携、起業支援、リスキリング教育の推進 ・県内就職・地元定着を促進する取組の充実
芸術文化観光専門職大学	<ul style="list-style-type: none"> ・演劇的手法を用いた対話的コミュニケーション能力の養成 ・授業の1/3を臨地実習に充て、現場実践力を育成 ・第2期生県内就職者12名（17.4%）、うち7名（10.1%）が但馬地域に就職（起業含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携による持続可能な地域活性化の実現 ・県民ニーズに応える実践講座開設や小中高大連携推進 ・地域と世界を結びつける国際交流の推進

【兵庫県立大学 学部・学科改編の概要（R9.4開設予定）】

（1）社会情報科学部（定員の増員）

先端DX専門人材育成のため増員（100名→160名）

（2）環境人間学部（学科の改編）

文理融合を継承しつつ、先端GX専門人材育成のため、理系3分野を学科として独立させ、1学部1学科を1学部4学科に改編

<環境人間学部の改編内容>

現行（4系・1課程）	改編後（文系1・理系3）
人間形成系	【文系】環境人間学科（65名）
国際文化系	【理系】建築地域デザイン学科（50名）
社会デザイン系	【理系】グリーンインクス学科（新）（50名）
環境デザイン系	【理系】食環境栄養学科（40名）
食環境栄養課程	

兵庫県公立大学法人への運営支援と 高等教育の負担軽減

【参考】文教常任委員会所管

4 県立大学の授業料等無償化（1,957,394千円）

兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学について、県内在住者の入学金及び授業料を学部、大学院ともに所得に関わらず無償化。事業費は県立大学授業料等無償化基金への積立により安定的に確保

【負担軽減の内容】

内 容
・県内在住者の入学金(282,000円)及び授業料(535,800円/年)を無償化
・県外生の入学金を国立大学並みに引き下げ(423,000円⇒282,000円)
・県による県外生等に対する授業料の独自支援を継続

【対象者（予定）】

	R6年度	R7年度	R8年度
学 部	4年生	2～4年生	全学年
博士前期	2年生	全学年	全学年
博士後期	3年生	全学年	全学年

県内大学との連携強化

(単位：千円)

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
47,435	1,970	0	0	45,465

1 県内大学との連携・大学間交流の促進（47,435千円）

(1) 県内大学間連携・海外大学との交流推進

県内大学との連携を強化し、兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク「HUMAP」を基盤とした海外大学との学生、研究者交流を推進

(2) 大学連携組織を活用した県内大学生の地元就職促進

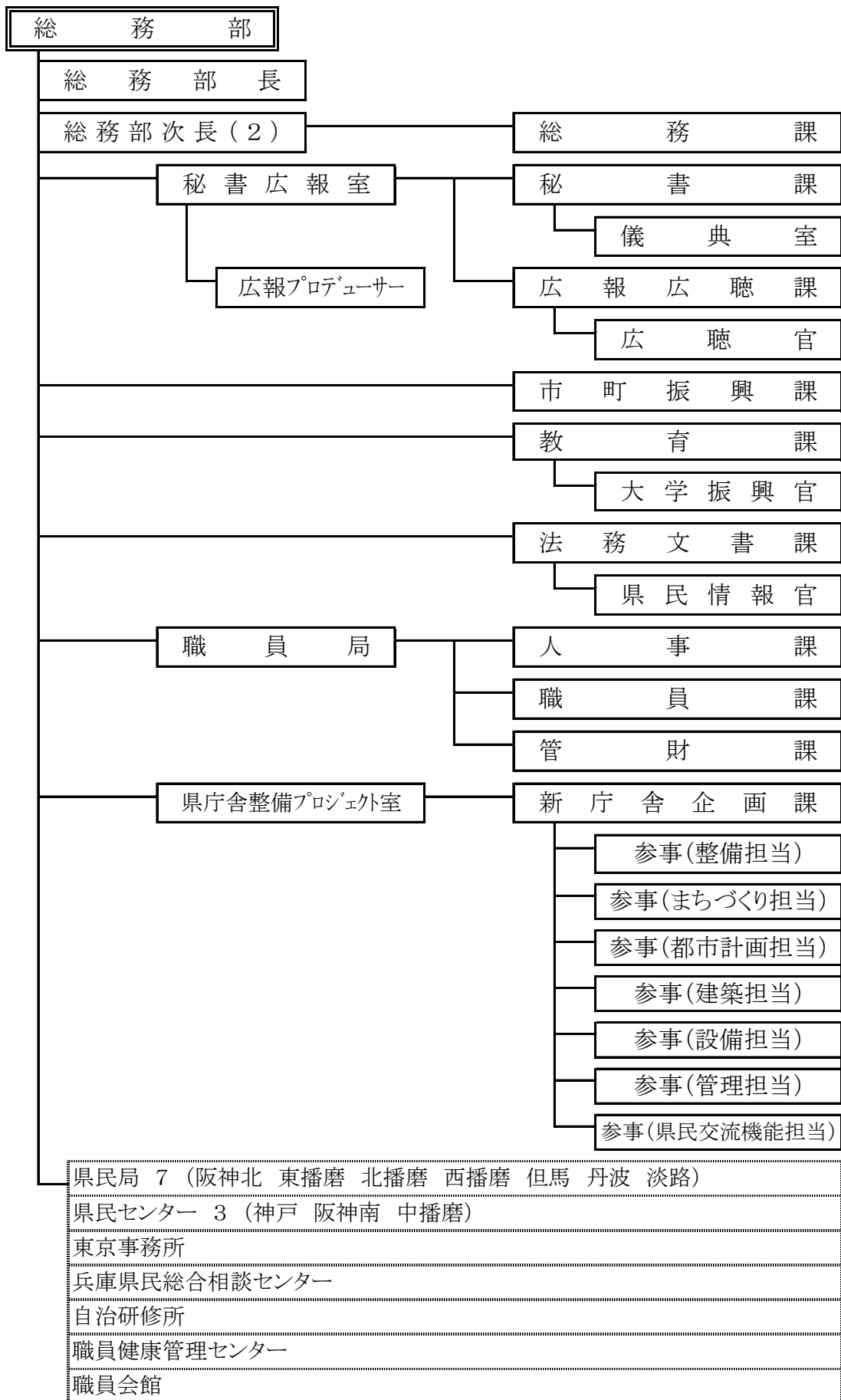
「大学コンソーシアムひょうご神戸」のネットワークを活用し、大学キャリアセンターや学生の県内企業への理解促進に向けた取組を展開し、大学生の県内就職を促進

(3) リカレント教育の推進

大学や企業のリカレント教育への理解促進、機運醸成への取組を推進

令和8年度 総務部組織図

(令和8年4月1日現在)



職 員 数

(令和8年4月1日時点)

本 庁	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
総 務 課	22	22				総務部長、総務部次長2を含む ※財務部総務課と一体運用
秘 書 課	26	20	2		4	公館長を含む
広 報 広 聴 課	27	27				
市 町 振 興 課	31	31				
教 育 課	23	23				
法 務 文 書 課	22	21			1	
人 事 課	26	26				職員局長を含む
職 員 課	19	17	2			
管 財 課	51	17	11		23	
新 庁 舎 企 画 課	13	8	5			県庁舎整備プロジェクト室長含む
総 務 部 計	260	212	20		28	0

地 方 機 関 (県民局・県民センター以外)	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
東 京 事 務 所	18	16	1		1	各省等派遣等10名を含む
兵 庫 県 民 総 合 相 談 セ ン タ ー	3	3				
自 治 研 修 所	11	11				
職 員 健 康 管 理 セ ン タ ー	6	1	5			
職 員 会 館	0	0				館長は職員局職員課長が兼務
地方機関（県民局・県民センター以外）計	38	31	6		0	1

派 遣 等	現 員	内 訳				備 考	
		事 務	技 術	技能労務	教 育		
兵 庫 県 競 馬 組 合	8	8					
兵 庫 県 職 員 互 助 会	2	2					
地方職員共済組合兵庫県支部	0	0					
兵 庫 県 公 立 大 学 法 人	181	125	1		7	48	附属高校・中学教員等 53名含む
派 遣 等 計	191	135	1		7	48	

総 務 部	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
合 計	489	378	27		35	49

予 算 の 概 要

予算総括表

(単位:千円)

区 分	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
総務課	1,316,224	1,328,379	77,934	106,982	0	1,143,463	
秘書課 (儀典室)	97,549	94,483	0	0	0	94,483	
広報広聴課	565,222	582,191	7,000	34,612	0	540,579	
市町振興課	5,747,595	4,249,561	2,368	2,831,660	0	1,415,533	
教育課	45,763,264	56,269,342	17,853,932	2,356,949	1,008,700	35,049,761	
法務文書課 (県民情報センター)	340,950	569,520	513	171,854	16,000	381,153	
人事課	355,592	351,011	0	14,943	0	336,068	
職員課	1,365,404	532,197	0	140,523	0	391,674	
管財課	10,123,510	5,224,184	0	468,652	3,285,900	1,469,632	
新庁舎企画課	682,843	816,144	96,353	0	0	719,791	
人件費	7,820,719	8,892,441	0	1,474,806	0	7,417,635	
人件費(大学)	247,072	299,815		89,197		210,618	
一般会計合計 (うち総務常任委員会所管)	74,425,944 (28,415,608)	79,209,268 (22,640,111)	18,038,100 (184,168)	7,690,178 (5,244,032)	4,310,600 (3,301,900)	49,170,390 (13,910,011)	

(単位:千円)

区 分	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
管財課	166,199	153,646	0	153,646	0	0	
庁用自動車管理	166,199	153,646	0	153,646	0	0	
市町振興課	1,645,574	1,760,381	0	1,760,380	0	繰越金 1	
自治振興助成事業	1,645,574	1,760,381	0	1,760,380	0	繰越金 1	
管財課	10,275	10,240	0	10,240		0	
県有環境林等	10,275	10,240	0	10,240	0	0	
特別会計合計 (うち総務常任委員会所管)	1,822,048 (1,822,048)	1,924,267 (1,924,267)	0 (0)	1,924,266 (1,924,266)	0 (0)	繰越金 1 (1)	

予 算 の 概 要

予算総括表(令和8年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令 和 8 年 度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額	現 計
一 般 会 計	総 務 課	1,328,379	0	1,328,379
	秘 書 室 (儀 典 室)	94,483	0	94,483
	広 報 広 聴 課	582,191	0	582,191
	市 町 振 興 課	4,249,561	0	4,249,561
	教 育 課	56,269,342	0	56,269,342
	法 務 文 書 課 (県 民 情 報 セ ン タ ー)	569,520	0	569,520
	人 事 課	351,011	0	351,011
	職 員 課	532,197	0	532,197
	管 財 課	5,224,184	0	5,224,184
	新 庁 舎 企 画 課	816,144	0	816,144
	人 件 費	8,892,441	0	8,892,441
	人 件 費 (大 学)	299,815	0	299,815
一 般 会 計 合 計 (うち総務常任委員会所管)		79,209,268 (22,640,111)	0 (0)	79,209,268 (22,640,111)

(単位:千円)

区 分		令 和 8 年 度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額	現 計
特 別 会 計	管 財 課	153,646	0	153,646
	庁 用 自 動 車 管 理	153,646	0	153,646
	市 町 振 興 課	1,760,381	0	1,760,381
	自 治 振 興 助 成 事 業	1,760,381	0	1,760,381
	管 財 課	10,240	0	10,240
	県 有 環 境 林 等	10,240	0	10,240
特 別 会 計 合 計 (うち総務常任委員会所管)		1,924,267 (1,924,267)	0 (0)	1,924,267 (1,924,267)

令和 8 年度 事務概要

企画部

作成年月日	令和 8 年 6 月 16 日
作成部局名	企画部総務課

Contents

Chapter 01 令和8年度重要施策体系表

令和8年度重要施策体系表・・・・・・・・・・ 03

Chapter 02 令和8年度重要施策

政策形成の推進・・・・・・・・・・ 04

新たな兵庫の創生に向けた施策の総合的推進・・・・ 06

スマート兵庫の実現・・・・・・・・・・ 15

Chapter 03 令和8年度組織体系

令和8年度組織図・・・・・・・・・・ 18

令和8年度職員数・・・・・・・・・・ 19

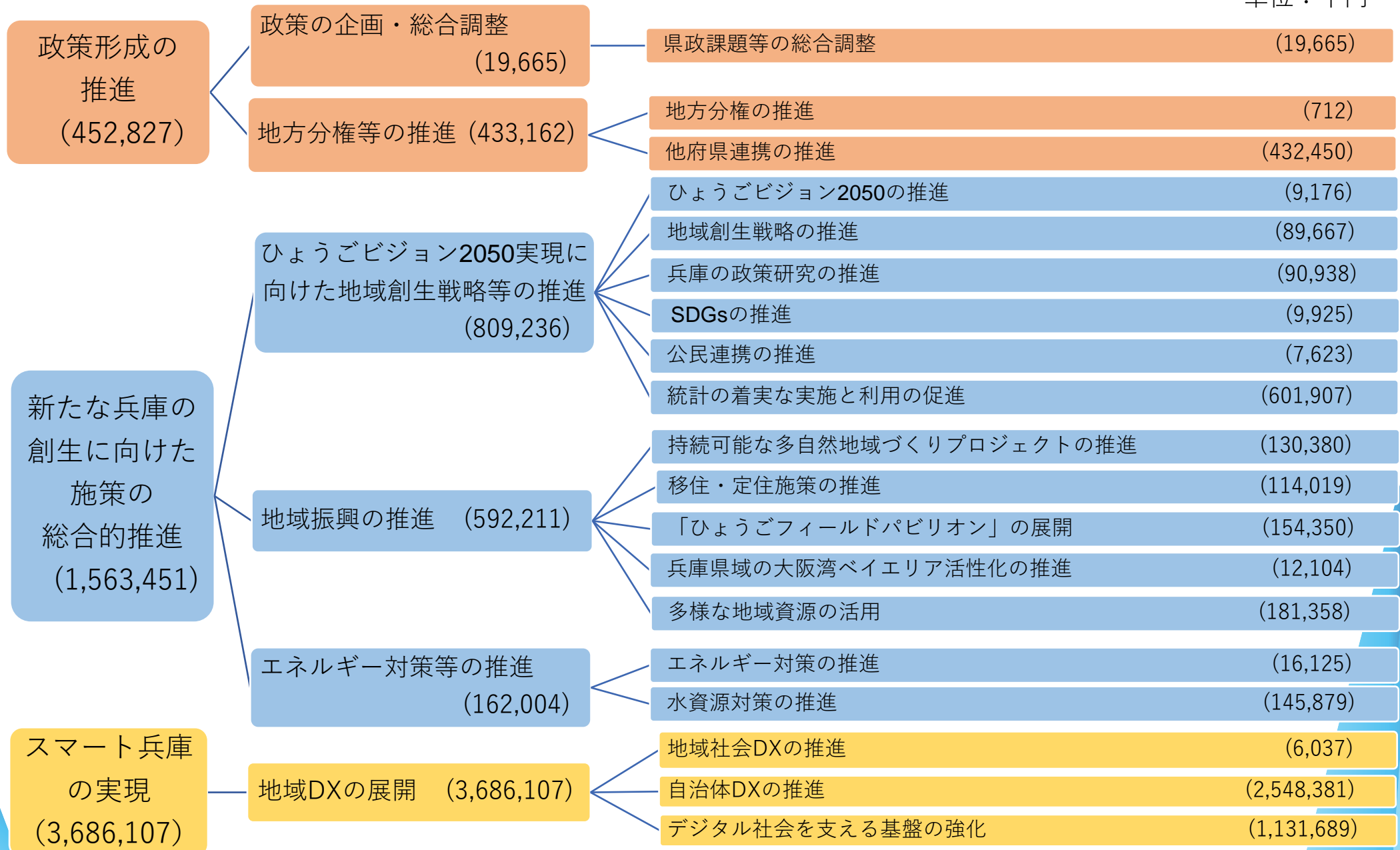
令和8年度予算の概要・・・・・・・・・・ 20

令和8年度幹部職員名簿・・・・・・・・・・ 21



令和8年度重要施策体系表

単位：千円



政策形成の推進

政策の企画・総合調整

1 県政課題等の総合調整

- ・ 政策会議等を通じた県政課題の総合調整・進行管理
- ・ 国の予算編成等に対する提案活動
- ・ 特定課題への対応等

地方分権等の推進

1 地方分権の推進

(1) 地方分権提案の取組

地方分権改革に関する提案募集を活用し、具体的な支障事例に基づき、制度見直し・規制緩和等を国に提案

主なスケジュール

4月：内閣府への提案
6～11月：関係府省・提案団体との協議等
12月：対応方針を閣議決定

(2) 規制改革の取組

県・市町独自の規制の見直しに関する提案を広く募集し、有識者等で構成する兵庫県規制改革推進会議において検討、見直しに向けた助言等を実施

主なスケジュール

募集期間：通年
会議開催：年2回程度

2 他府県連携の推進

(1) 関西広域連合への参画

防災、医療、観光・文化・スポーツ等7分野の広域事務や、ワールドマスタースズゲームズ2027関西の開催支援をはじめとした**広域課題の企画・調整**を着実に実施

7分野の広域事務

- ①防災、②観光・文化・スポーツ、③産業、④医療、
⑤環境保全、⑥資格試験・免許、⑦職員研修



WMG決起大会&記念
シンポジウム(R7.12)

(2) 全国知事会・近畿ブロック知事会等への参画・連携

都道府県間における共通する行政課題に関する協議等を通じて、緊密な連携・協力関係の構築を推進

主なスケジュール

[全国知事会議]	年2回(夏・秋)開催
[近畿ブロック知事会議]	年2回(春・秋)開催
[兵庫・岡山両県知事会議]	年内開催予定

新たな兵庫の創生に向けた施策の総合的推進

ひょうごビジョン2050実現に向けた地域創生戦略等の推進

1 ひょうごビジョン2050の推進

- ・「ひょうごビジョン2050」(2022年3月策定)を基本方針として、各分野計画に基づく施策を推進
- ・フォーラムや出前講座を各地で展開するとともに、実践活動を通じた地域づくりを推進

2 地域創生戦略の推進

- ・第3期兵庫県地域創生戦略(2025~2029)に基づき、多様な主体の交流プラットフォームの構築等の取組を推進
- ・若者・Z世代応援パッケージの推進により、学びや住まい、子育て等について部局横断で支援

主な取組	地域創生	地域活性化に取り組む多様な主体が出会い・交流する「地域創生フェス」の開催
	若者支援	若者自身の課題認識やアイデアを県施策に活かす「ひょうご若者政策提案室」の設置

3 兵庫の政策研究の推進

- ・地域の課題に即した政策研究やその普及、活用を推進するため、(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構への支援を実施



ビジョン出前講座:神戸学院大学



地域創生フェス

ひょうごビジョン2050実現に向けた地域創生戦略等の推進

4 SDGsの推進

- 企業、団体、大学等の多様な主体の参画による「ひょうごSDGs Hub」をネットワーク拠点として、**オール兵庫でSDGsを推進**

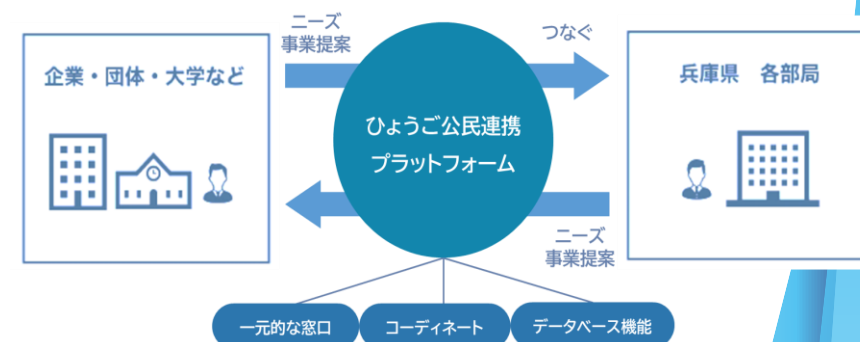
主な取組	企業向け	<ul style="list-style-type: none"> 産業・農業分野事業者の「SDGs認証制度」 自治体の課題解決に向けた企業等との交流イベント「SDGs公民連携ミーティング」
	県民向け	「ひょうごSDGs月間」「SDGsフォーラム(コンテスト、交流会)」



SDGsフォーラム

5 公民連携の推進

- 庁内各部局の課題と企業、団体、大学等の提案とのマッチング及び事業の具体化をサポートする「ひょうご公民連携プラットフォーム」を運営



- 包括連携協定等を通じ、企業等とのネットワークの拡大を図り、連携事業やプロジェクトを展開

主な取組	連携事業	<ul style="list-style-type: none"> こどものまち兵庫津【メットライフ生命保険(株)】 ひょうごあるくと大運動会【日本生命保険(相)】 自治体職員向け生成AI研修【ソフトバンク(株)】
	プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> SDGs公民共創プロジェクト (県内経済7団体との共創) HYOGOアサ@プロジェクト (26のパートナー企業との取組)



ソフトバンク(株)包括連携協定式

ひょうごビジョン2050実現に向けた地域創生戦略等の推進

6 統計の着実な実施と利用の促進

(1) 統計調査の実施

統計法等の法令に基づき、各種統計調査を着実に実施

令和8年度の主な調査

経済センサス-活動調査、社会生活基本調査

(2) 各種統計資料の整備・分析の推進

県内の現状と推移を統計的に明らかにするため、統計資料の整備や分析を推進

(3) 統計データの積極的な情報発信

社会・経済活動の状況をわかりやすく紹介するとともに、各種行政機関の政策形成への効果的な利活用が図られるよう、政策ニーズに沿った統計データを積極的に発信



ホームページでの情報発信

地域振興の推進

1 持続可能な多自然地域づくりプロジェクトの推進

県と市町の重層支援体制のもと、多自然地域における持続可能な生活圏の形成に向けた取組を推進

(1) 県による広域的・専門的支援の実施

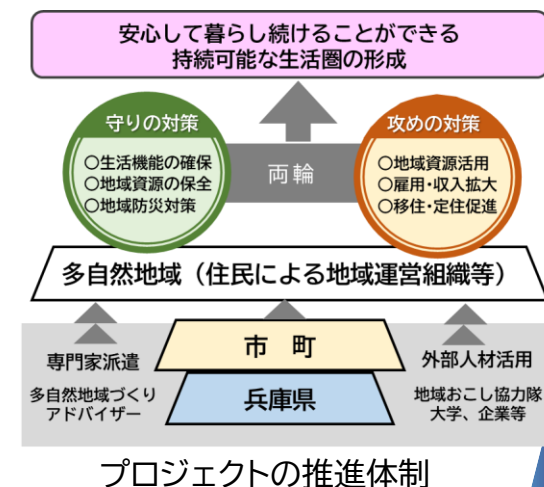
県・市町や専門家等によるプロジェクトチームを設置し、
①地域づくり支援人材の育成、②地域づくりサポートツールの普及、③外部人材の活用などの後方支援を実施

(2) 市町による地域伴走支援体制の確立

住民主体の地域運営に対する支援体制の構築や、効果的な地域づくり事業の促進を行う市町への支援の実施

(3) 今後の展開

有識者や市町の意見を踏まえ、取組の評価・検証を行うとともに、地域の多様な課題に対応する分野横断的な施策展開を検討



県事業名 (対象・補足)	R5	R6	R7	R8 予定	計 (実施率)
持続可能な生活圏形成支援事業 (対象37市町)【事業費補助】	4	5	7	2	18 (49%)
市町地域伴走支援体制整備事業 (対象17市町)【人件費補助】	2	3	2	2	9 (53%)
合計	6	8	9	4	27

プロジェクトの対象市町と実施状況(市町数)

地域振興の推進

2 移住・定住施策の推進

(1) 移住相談窓口の設置

東京、大阪、神戸に移住相談窓口を設置し、多様な移住検討者の相談に対応するとともに、各市町と連携した移住相談会を実施

主な取組 市町連携相談会（オンライン17回、対面21回実施予定）



相談窓口の様子

(2) 移住促進イベントの開催

地方移住への関心の高まりを確実に捉えるため、先輩移住者によるトークセミナーの実施など、首都圏等での移住促進イベントを開催

主な取組 移住フェア（東京R9.2.13、大阪R8.10.31開催予定）



東京での移住促進イベントの様子

(3) 移住・定住情報の発信

移住ポータルサイト「兵庫で暮らせば…」や、各市町の支援制度等を掲載した兵庫県移住ガイドブックの活用により、移住関心層への情報発信を強化

主な取組 市町や他部局との連携による就農・住まいの情報等の充実



ポータルサイト「兵庫で暮らせば…」

地域振興の推進

3 「ひょうごフィールドパビリオン」の展開

(1) FP間のネットワーク化とプロモーションの展開

各地に点在するFPのネットワーク化により、先導的取組や優良事例などの横展開を図るとともに、さらなる誘客につなげるため、プロモーションを実施

主な取組

- ・FPフェスティバル2026の開催
- ・関西や瀬戸内など、広域的なプロモーションの実施



FPフェスティバル2025

(2) 子どもたちの体験機会拡大

兵庫の未来を担う子どもたちのシビックプライド醸成に向けて、FPの体験機会を拡大する取組を拡充

主な取組

- ・子ども体験ツアーの開催
- ・キッズEXPOの開催



キッズEXPO



ひょうごEXPOグランドフィナル

(3) プログラムの磨き上げ

FPプログラムの一層の魅力向上を図るため、従来の受入力向上研修に加え、プレイヤーの要望に応じたきめ細かい取組を新たに実施

主な取組

- ・専門家派遣による商品化支援等

地域振興の推進

4 多様な地域資源の活用

(1) 兵庫津ミュージアムを拠点とした地域資源の魅力発信

- 兵庫五国の魅力を活かした展覧会、イベントの開催のほか、「HYOGOミライバス」の展示等を通じて本県の地域資源の魅力を発信するとともに、フィールドパビリオンをはじめとした県内各地への誘客を促進



利用者数（R7年度）約18.6万人

兵庫津ミュージアム外観

R8年度 兵庫津ミュージアム企画展テーマ	
春季	ひょうごに4つの県があった頃 ～第三次ひよご兼の成立前史～
夏季	秋山美歩のPAPER ZOO ～色と形に恋する紙のいきものたち～
秋季	兵庫津で発掘された出土品 ～よみがえる江戸時代の浜本陣と町家～
冬季	沢田伸 ヘリテージスケッチ ～時代を超える文化としての建築と風景～



HYOGOミライバス

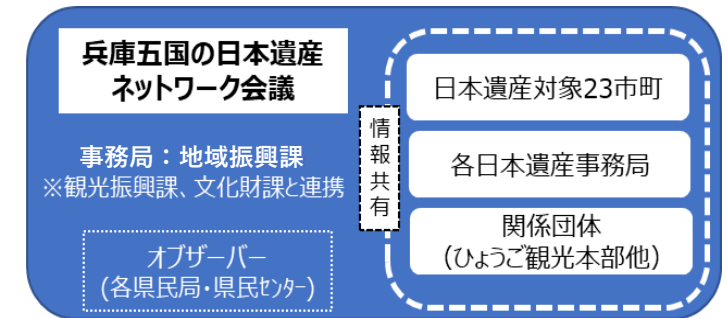
(2) 鳴門の渦潮・山陰海岸ジオパークの活用促進

- 「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向け、国への働きかけや学術調査、普及啓発等を推進
- 山陰海岸ジオパーク推進協議会で、保護・保全活動、ツアー造成等によるツーリズムの促進などエリア全体の活性化に向けた取組を推進

地域振興の推進

(3) 日本遺産の活用促進

- ・ 関係市町・団体と連携した日本遺産フォーラムの開催や全国的な観光イベントなどへの出展等を行い、認知度の向上と誘客を促進



日本遺産の推進体制

5 兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化の推進

(1) ベイエリア活性化の推進

- ・ 万博までの取組を踏まえ、2030年の神戸空港国際定期便就航等を見据えた新たな展開を有識者会議にて検討

地域	コンセプト	これまでの取組
神戸	新たなチャレンジとイノベーションの創出	・ 新アリーナの活用 ・ 須磨エリアの再開発 ほか
阪神	次世代へ繋ぐ新ライフスタイルの創出	・ 万博を契機とした魅力発信 ・ 新西宮YHの活用 ほか
淡路	国内外からの人の流れと交流の創出	・ 交流の翼港の活用 ・ 大型クルーズ船誘致 ほか
全域	地域横断的な取組によるプロジェクトの効果の向上	・ ウェルネスツーリズムの推進 ・ 海上交通の活性化 ほか

(2) 海上交通の活性化

- ・ 関西と瀬戸内を結ぶ結節点としての地理的優位性を活かし、海上交通のさらなる活性化を推進

エネルギー対策等の推進

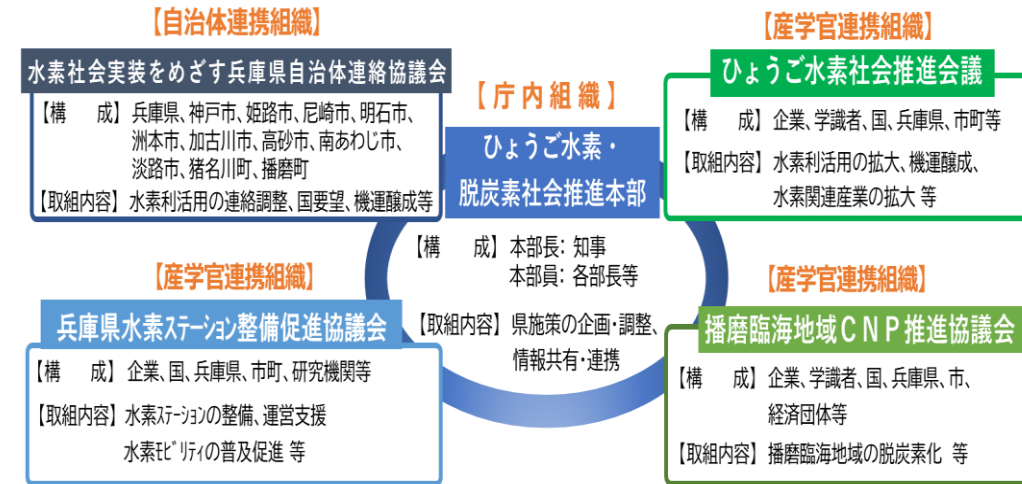
1 エネルギー対策の推進

(1) 水素社会の実現に向けた取組の推進

- ・ 2050年カーボンニュートラルに向けて、水素社会を実現するため、産学官が連携して水素の利活用や産業振興、機運醸成等を推進
- ・ 国際水素サプライチェーンの構築を見据え、播磨臨海地域での水素等受入拠点の形成を推進

(2) 表層型メタンハイドレート開発に向けた取組の推進

- ・ 日本海沿岸の12府県が連携し、国に対して商業化に向けた研究開発の着実な実施を働きかけ
- ・ 県民への広報活動を展開し、開発機運を醸成



産学官連携による推進体制イメージ



内閣官房長官への要望(R7.5)



メタンハイドレート燃焼実験 (R7.10 環境フェスティバル(豊岡市))

2 水資源対策の推進

「ひょうご水ビジョン」に基づき、水と共生する県民生活の構築に向け、県民意識の醸成や広域的な水資源調整を推進

項目	内容
県民意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・水の日(8/1)の啓発イベント ・水の日ブルーライトアップ ・水の作文コンクール(中学生対象)
水資源調整の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・湯水時における関係者との調整 ・琵琶湖・淀川水系関係者との調整



水の大切さの啓発 (R7.8 ひょうご薬市楽座(尼崎市))

スマート兵庫の実現

地域DXの展開

「スマート兵庫戦略」に基づき県全域でデジタル実装を加速化することで、県民誰もがデジタルの恩恵を享受でき、自らのニーズに応じたサービスを選択できる社会の実現(地域DX)を図る

区分	地域DX推進の方向性
地域社会DX	デジタルの力を活用し、地域課題の解決を図る
自治体DX	県・市町のDXにより、県民の利便性向上と事務効率化を図る

1 地域社会DXの推進

(1) 市町DX推進に向けた県の支援

主な取組	DX推進リゾンの設置	市町ごとに窓口となる県職員を設定し、市町の課題に応じた支援を行う
	県の伴走支援の実施	小規模自治体を中心に、県の「デジタル専門官」が重点的に伴走支援

(2) 多様な主体と連携した地域課題解決への支援

① ひょうご地域DX推進検討会の運営

県・市町の連携が必要な課題に絞って先進事例の情報共有等を実施

R7実績 3回（県と市町が連携したDX推進体制、防災DX、市町DX支援の取組 等）

② 防災DXに関する調査研究の推進

県、ひょうご震災記念21世紀研究機構が連携し、市町参画の上、防災DXをテーマとして共同研究を実施

地域DXの展開

1 地域社会DXの推進（続き）

(3) デジタルデバイドの解消

携帯電話事業者や市町、地域でスマホの基本操作を指導できる人材等と連携したスマホ講習会を開催

R7受講者数

589人
(21市町計49回)

2 自治体DXの推進

(1) 「AIを活用した行政DX加速化会議」の設置

分散庁舎体制への移行に伴って蓄積されるデータを組織として活用し、AIによる県民サービスの質の向上や、内部業務の効率化を加速

主な検討内容

- ① AI技術や活用事例に関する情報を収集・共有し、県の施策に反映
- ② 行政課題に対するAI活用の可能性と最適なシステム環境を模索
- ③ AIの積極的な活用に向けた議論を市町に公開し、AI活用の検討材料を提供

(2) DX対応力を底上げする人材育成

「兵庫県DX人材育成・確保方針」に基づき、デジタル人材育成に向けた取組を推進

主な取組

各所属でDXを牽引するデジタルナビゲーターを選任し、各所属とデジタル部門の連携による業務課題に即したDXを推進

地域DXの展開

2 自治体DXの推進（続き）

(3) 行政手続オンライン化の推進

県民の利便性向上と事務効率化を図るため、行政手続のオンライン化を推進

オンライン利用率

R9目標70%
(R7実績：47.8%)

主な取組

利用者への周知や利用者目線に立った申請フォームの改善等により利用を促進

(4) 自治体システム標準化の推進

市町の基幹業務システムの統一・標準化を確実に実施するため、専門的な知見を有する事業者等と連携して市町を支援

主な取組

「コスト最適化ワークショップ」を開催し、個々の市町の状況に応じた費用の最適化に向けた実践的手法を提供

3 デジタル社会を支える基盤の強化

(1) 高速通信ネットワーク基盤「兵庫情報ハイウェイ」の運用

地域の情報格差是正のほか、行政分野で利用する高速かつ安全な通信環境の整備など県・市町共通の課題等に対応

(2) 情報セキュリティ対策の強化

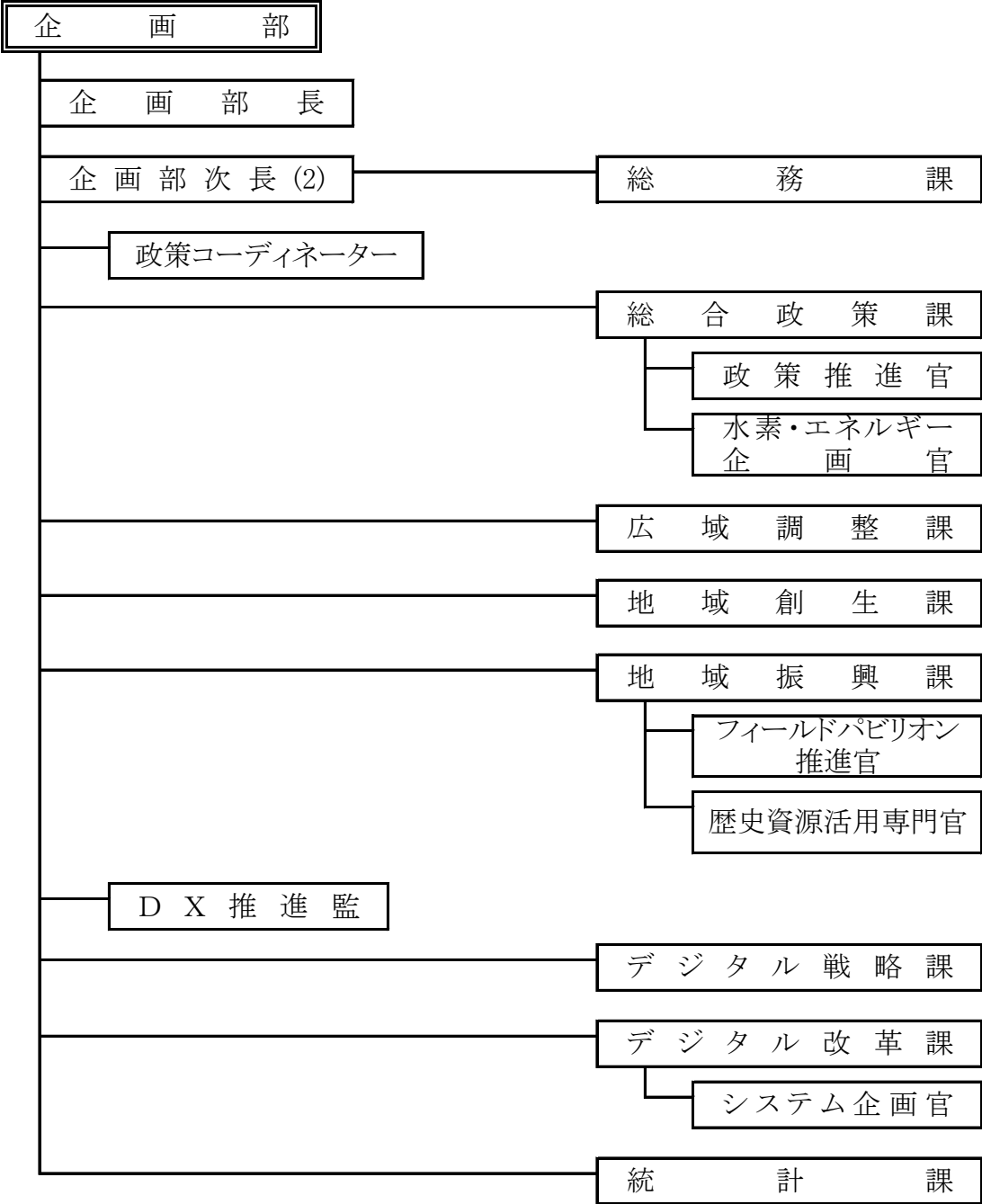
組織的・人的・物理的・技術的な各観点からの対策を講じ、県政への信用・信頼の基盤である情報セキュリティを確保する

主な取組

「情報セキュリティ対策指針」改正による基本ルールの明確化、セキュリティ監査及び職員研修等による意識向上を図るとともに、サイバー攻撃の脅威にも対応

令和8年度 企画部組織図

(令和8年4月1日現在)



職 員 数

(令和8年4月1日時点)

		現 員	内 訳				備 考
			事 務	技 術	技能労務	教 育	
本 庁	総 務 課	21	21				部長(1)、次長(2)を含む
	総 合 政 策 課	14	11	3			
	広 域 調 整 課	6	6				
	地 域 創 生 課	15	15				
	地 域 振 興 課	27	25	2			
	デ ジ タ ル 戦 略 課	9	9				
	デ ジ タ ル 改 革 課	27	27				
	統 計 課	40	40				
本 庁 計		159	154	5	0	0	
派 遣 等	関 西 広 域 連 合	4	3	1			
	ひょうご震災記念 21世紀研究機構	25	23	2			
	淡路島くにうみ協会	3	3				
	2025年日本国際博覧会協会	1	1				
	派 遣 等 計		33	30	3	0	0
合 計		192	184	8	0	0	

予 算 の 概 要

(単位:千円)

区 分		令 和 7 年 度 当 初 予 算 額	令 和 8 年 度 当 初 予 算 額	財 源 内 訳			
				国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源
一 般 会 計	総 務 課	42,106	46,373	0	0	0	46,373
	総 合 政 策 課	182,433	181,833	56,395	5,559	0	119,879
	広 域 調 整 課	435,006	433,162	0	0	0	433,162
	地 域 創 生 課	364,461	211,664	16,683	6,948	0	188,033
	地 域 振 興 課	1,505,281	592,211	169,775	133,286	0	289,150
	デ ジ タ ル 戦 略 課	48,200	41,599	0	0	0	41,599
	デ ジ タ ル 改 革 課	3,214,581	3,709,508	0	239,774	197,200	3,272,534
	統 計 課	3,423,676	601,907	599,502	0	0	2,405
	人 件 費	3,280,013	3,315,742	254,765	0	0	3,060,977
合 計	12,495,757	9,133,999	1,097,120	385,567	197,200	7,454,112	

予 算 の 概 要

予算総括表(令和8年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令 和 8 年 度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 (専 決 含 む)	現 計
一 般 会 計	総 務 課	46,373	0	46,373
	総 合 政 策 課	181,833	0	181,833
	広 域 調 整 課	433,162	0	433,162
	地 域 創 生 課	211,664	0	211,664
	地 域 振 興 課	592,211	0	592,211
	デ ジ タ ル 戦 略 課	41,599	0	41,599
	デ ジ タ ル 改 革 課	3,709,508	0	3,709,508
	統 計 課	601,907	0	601,907
	人 件 費	3,315,742	0	3,315,742
合 計		9,133,999	0	9,133,999

令和 8 年 6 月 16 日
総務常任委員会資料

事 務 概 要

令 和 8 年 度

財 務 部

Contents

Chapter01 令和8年度重要施策体系表・・・03

Chapter02 令和8年度重要施策・・・・・・・・04

Chapter03 組織図（令和8年4月1日現在）・08

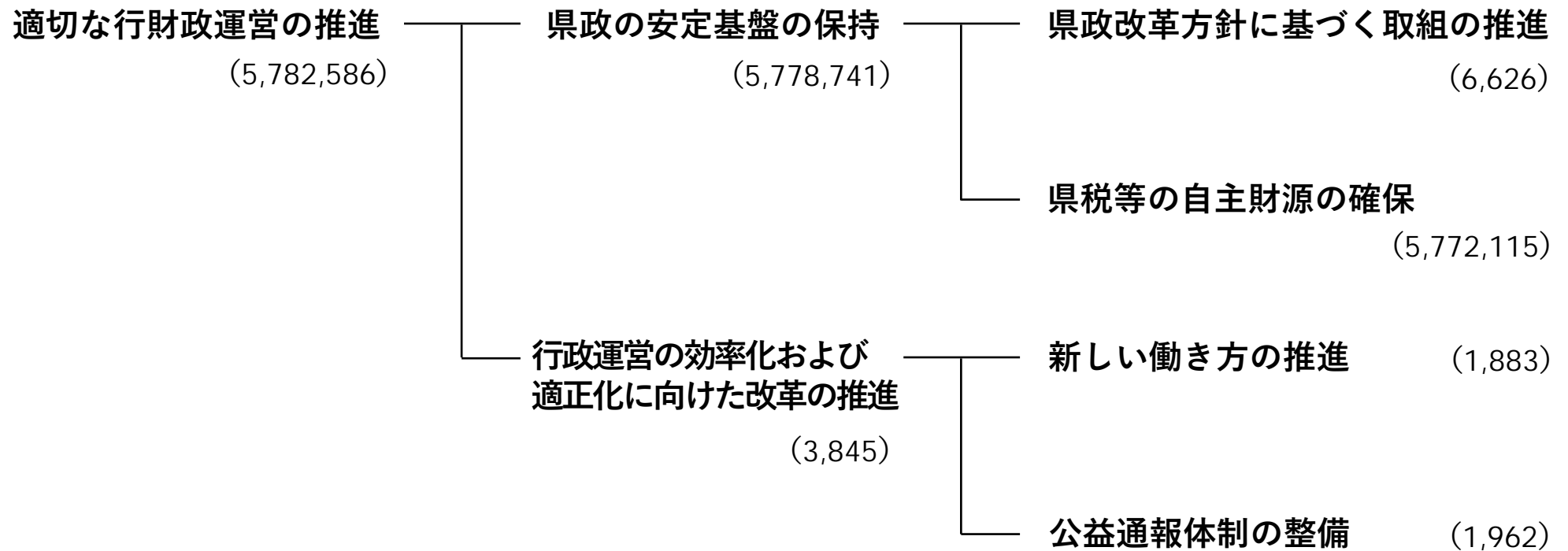
Chapter04 職員数（令和8年4月1日現在）・09

Chapter05 予算の概要・・・・・・・・10



令和 8 年度重要施策体系表

(単位：千円)



県政の安定基盤の保持

所要経費の 要求額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
5,778,741	0	1,648,560	199,800	3,930,381

1 県政改革方針に基づく取組の推進（6,626千円）

(1) 全体方針

- 県政改革方針に基づき、各分野での取組を推進し、収支均衡と将来負担の軽減を図りつつ、時代の変化に的確に対応できる、持続可能な行財政基盤の確立を目指す
- 取組の実施にあたっては、実施計画等を議会へ報告・公表するなど適切にフォローアップ

(2) 持続可能な財政運営検討会の設置

- 財政健全化と必要な投資を両立できる持続可能な財政運営を図るため、外部有識者で構成する「持続可能な財政運営検討会」を設置し、財政構造分析を行ったうえで、各分野の課題やあり方を検討

(3) 事業改善レビューの実施

- イノベーション型の行財政運営の実現を目指す取組の一環として、「ひょうご事業改善レビュー」を実施し、外部有識者の意見等を踏まえて施策を改善

(4) 公的施設における民間活力の活用推進

- 民間活力を活用した効果的・効率的な施設の整備・管理運営を推進するため、県・市町、民間企業、金融機関等の多様な主体が参画し、PPPやPFIに関する理解醸成、情報共有、官民対話等を推進するプラットフォームを設立

県政の安定基盤の保持

2 県税等の自主財源の確保（5,019,487千円）

（1）令和8年度の財政見通し

- 令和8年度地方財政対策においては、地方税と地方交付税を合わせた一般財源総額（水準除き）は67.5兆円と、令和7年度を3.7兆円上回ったものの、今後も社会保障関係経費や人件費、金利上昇に伴う公債費負担等の増加等も考慮すると、本県財政にとっては引き続き厳しい状況が見込まれる。

（2）税収確保対策の推進

- 県税の徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向け、税収確保対策を推進
- 収入未済額の約7割を占める個人県民税については、市町間併任の促進など県と市町が連携した取組を推進
- 告発等を視野に入れた不正軽油対策、搜索やタイヤロック装着等による差押強化など悪質滞納者への徴収対策を実施

（3）円滑かつ安定的な資金調達

- SDGs債など市場環境や投資家ニーズを踏まえた県債発行や、県債引受基盤の強化に取り組むことにより、円滑かつ安定的な資金調達を推進

県政の安定基盤の保持

(4) ふるさとひょうご寄附金など収入確保の取組

- 新たな返礼品の開発(県の広域性を活かした五国のオリジナル返礼品や旅行クーポン等)や、ポータルサイト上での効果的な情報発信等により、さらなる寄附金の獲得を推進
- 企業の社会貢献ニーズの掘り起こしや寄附事業の提案による企業版ふるさと納税の推進に加え、ネーミングライツや宝くじの販売促進等に取り組み、収入の確保を推進



(5) 国への積極的な働きかけ

- 持続可能な行財政運営が図れるよう、勧告を踏まえた給与改定への対応、社会保障の充実、金利上昇に伴う公債費の増加など、地方の財政需要に見合った地方一般財源総額の確保を国へ積極的に働きかけ
- 長期化する物価高騰等への対策に係る財源措置については、重点支援地方交付金等の継続的な措置を要望

行政運営の効率化および適正化に向けた改革の推進

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
3,845	0	0	0	3,845

1 新しい働き方の推進 (1,883千円)

「新しい働き方推進プラン」に基づき、ICTを活用した業務改革、職員の意識改革等を推進

(1) 全庁共通業務の見直し

- プロジェクトチームによる業務プロセスの見直しやデジタル化の検討
- 庁内ポータルサイトの整備、共通業務に関するマニュアル等の作成・展開

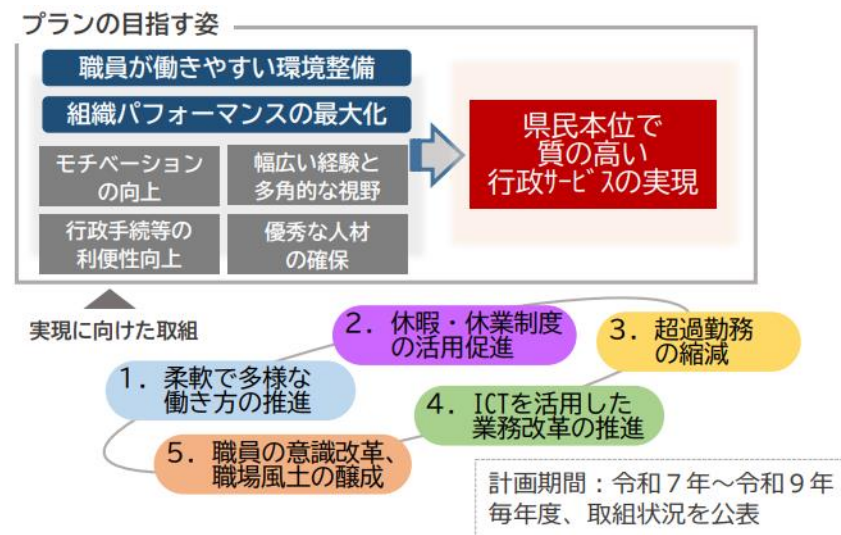
(2) 各所属における実践の促進

- 各所属の新しい働き方推進リーダー、デジタルナビゲーターを核とした実践促進
- 新しい働き方の実践結果やモデル事例を発信
- 庁内相談窓口を通じた業務改善の支援、好事例の表彰・共有による横展開の促進

2 公益通報体制の整備 (1,962千円)

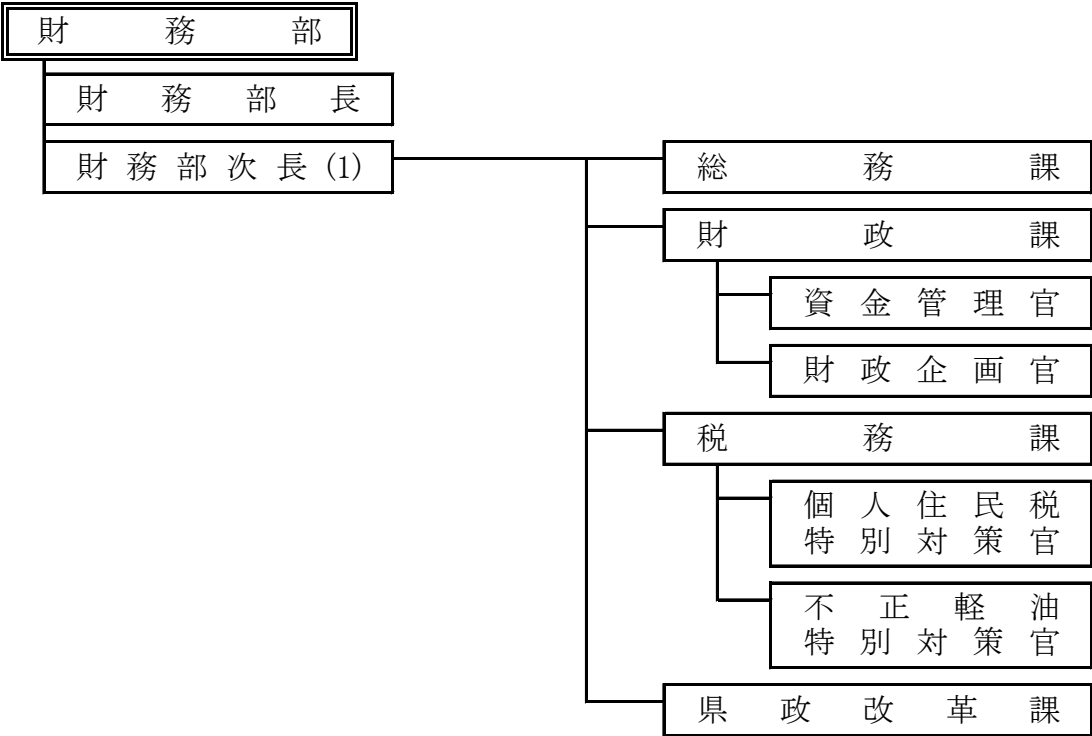
- 通報者保護を徹底するため、内部通報における外部窓口を整備するとともに、外部通報を含む公益通報制度についても財務部で一体的に運用
- 幹部職員研修や全職員向けの研修動画配信、分かりやすいHPやイントラネットの改善等により、職員や県民が安心して通報できる風通しのよい環境を整備

【目指す姿と5つの施策】



令和8年度 財務部組織図

(令和8年4月1日現在)



職 員 数

(令和8年4月1日時点)

本 庁	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
総 務 課	2	2				財務部長、財務次長 ※総務部総務課と一体運用
財 政 課	32	32				
税 務 課	30	30				
県 政 改 革 課	10	10				
財 務 部 計	74	74	0	0	0	

予 算 の 概 要

予算総括表

(単位:千円)

区 分	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
総務課	40,415	34,920	0	0	0	34,920
財政課	299,907,236	320,954,595	373	40,123,374	0	280,830,848
税務課	218,641,857	233,386,262	0	4,600	199,800	233,181,862
県政改革課	9,393	10,471	0	0	0	10,471
人件費	4,192,097	4,287,429	0	0	0	4,287,429
一般会計合計	522,790,998	558,673,677	373	40,127,974	199,800	518,345,530

※総務課の令和8年度当初予算額については、総務部資料に計上

(単位:千円)

区 分	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
特 別 会 計	財政課	0	7,778,440	0	777,940	7,000,500	0
	県有環境林等特別会計	0	7,778,440	0	777,940	7,000,500	0
	財政課	3,000,000	3,000,000	0	0	3,000,000	0
	公共事業用地先行取得事業	3,000,000	3,000,000	0	0	3,000,000	0
	財政課	43,164	83,676	0	83,676	0	0
	勤労者総合福祉施設整備事業	43,164	83,676	0	83,676	0	0
	財政課	682,535,111	692,139,303	0	487,805,602	204,333,700	繰越金 1
	公債費	682,535,111	692,139,303	0	487,805,602	204,333,700	繰越金 1
	税務課	570,503,000	611,907,000	0	611,907,000	0	0
	地方消費税清算	570,503,000	611,907,000	0	611,907,000	0	0
特別会計合計	1,256,081,275	1,314,908,419	0	1,100,574,218	214,334,200	繰越金 1	

予 算 の 概 要

予算総括表(令和8年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令和8年度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 (専 決 含 む)	現 計
	総 務 課	34,920	0	34,920
	財 政 課	320,954,595	0	320,954,595
	税 務 課	233,386,262	0	233,386,262
	県 政 改 革 課	10,471	0	10,471
	人 件 費	4,287,429	0	4,287,429
一 般 会 計 合 計		558,673,677	0	558,673,677

(単位:千円)

区 分		令和8年度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 (専 決 含 む)	現 計
特 別 会 計	財 政 課	7,778,440	0	7,778,440
	県 有 環 境 林 等 特 別 会 計	7,778,440	0	7,778,440
	財 政 課	3,000,000	0	3,000,000
	公 共 事 業 用 地 先 行 取 得 事 業	3,000,000	0	3,000,000
	財 政 課	83,676	0	83,676
	勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 整 備 事 業	83,676	0	83,676
	財 政 課	692,139,303	0	692,139,303
	公 債 費	692,139,303	0	692,139,303
	税 務 課	611,907,000	0	611,907,000
	地 方 消 費 税 清 算	611,907,000	0	611,907,000
特 別 会 計 合 計		1,314,908,419	0	1,314,908,419

令和 8 年 6 月 16 日
総務常任委員会資料

事 務 概 要

令和 8 年度

県民生活部

Contents

Chapter01 令和8年度重要施策体系表

令和8年度重要施策体系表 03

Chapter02 令和8年度重要施策

参画と協働の推進 04

人権啓発施策の推進 07

安全で安心なくらしの実現 08

男女共同参画と青少年の健全育成の推進 13

芸術文化の振興 16

スポーツの振興 18

Chapter03 令和8年度組織体系

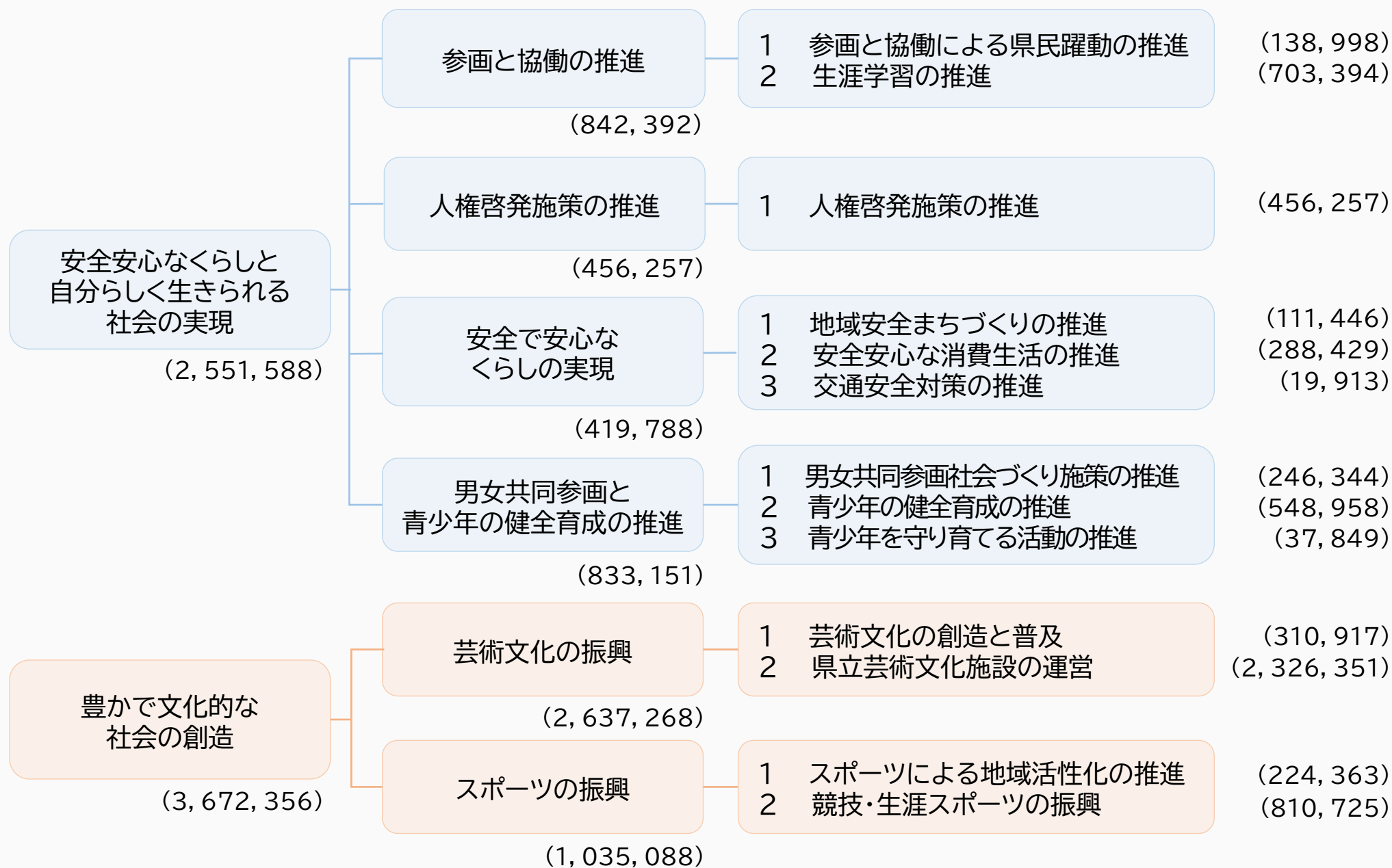
令和8年度 組織図 20

令和8年度 職員数 21

令和8年度 予算の概要 22



重要施策体系表(単位:千円)



1 参画と協働による県民躍動の推進

参画と協働の理念のもと、対話と現場主義により県民の意見を県政に反映させるとともに、県民とのパートナーシップによる取組を推進し、「躍動する兵庫」を実現

(1) 県民の参画と協働の推進

住民主体の地域づくり活動への支援と、県の政策形成への参画機会の提供など、県民とのパートナーシップによる取組を推進



【躍動カフェ(R7.12.23阪神南)】

(2) 対話と現場主義による地域課題の把握と県政への反映

参画と協働の理念のもと、知事が直接県民と対話する「**躍動カフェ**」等を通して、地域の課題やニーズを施策に反映させる県民ボトムアップ型県政を推進

(3) 地域づくり活動への支援

① ふるさと納税とプロボノを活用したNPO等支援

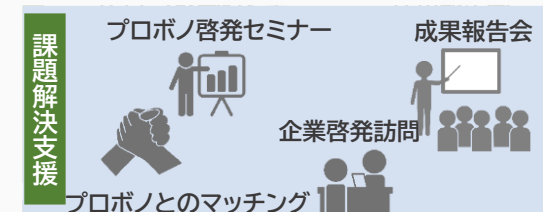
地域づくり活動団体(NPO等)を応援したい個人・企業等が資金調達・課題解決面での支援を選択できるよう、

①プロボノ※活動(課題解決支援)、**②ふるさと納税を活用した資金調達支援** をそれぞれ実施

※職業上持っている専門知識や得意事、スキル(会計、マーケティング、デザイン、SNS発信等)を無償提供して社会貢献するボランティア

①プロボノ活用促進による課題解決支援

プロボノを活用した地域課題解決を推進するため、個人・企業等にプロボノ啓発を実施するとともに、県内の中間支援組織(NPO等の支援組織)とも連携しながらプロボノと地域活動団体をマッチング



②ふるさと納税を活用した資金調達支援

ふるさと納税を活用し、NPO等による地域課題解決のための取組に共感した人から寄附を募集
(R8年度に寄附を募集し、R9年度から実際に支援を実施)



1 参画と協働による県民躍動の推進

② アフター万博におけるひょうごの魅力発信事業

万博のレガシーを活かし、その成果等を県内外に発信するため、ひょうごフィールドパビリオン(FP)を軸に、兵庫の魅力を広く紹介するイベントを実施(R8.10.3~10.4 場所:京町筋(神戸市中央区京町))

※ 48年ぶりに神戸で開催される日本青年会議所(日本JC)の全国大会に合わせて開催

③ ふるさと兵庫“すごいと”による情報発信の展開

ア 県内各地で地域課題の解決や特色あるまちづくりに取り組む人や団体を「すごいと」として、その活動をWebマガジン「ふるさと兵庫すごいと」で紹介(173人、38団体)

イ すごいとをアドバイザーとして地域団体に派遣する取組や地域住民との交流会を開催

ウ すごいとのもとで若者に地域活動を体験してもらい、その魅力や価値を体感することで兵庫の未来を担うリーダーを発掘・育成する「**地域のネクストリーダー発掘プロジェクト**(兵庫「すごいと」インターンシップ)」の実施



【すごいとホームページ】



【すごいと:清水健矢さん(丹波市)】



【インターンシップの様子】

(4) 県民ボランティア活動の推進

① ひょうごボランティアプラザを拠点として、多様な主体の交流促進や支援情報の提供などの事業を通じ、県民のボランティア活動を支援・促進

② ふるさとひょうご寄附金を活用し、災害ボランティア活動を支援



【石川県珠洲市でのボランティア活動】 5

2 生涯学習の推進

生涯学習施設を運営し、あらゆる世代の学びや活動を支援するための生涯学習を推進

(1) 生活創造センター、文化会館等の運営

- ① 地域の学び、活動、交流の拠点施設として、生涯学習施設を運営
- ② 地域や施設の特徴、指定管理者のノウハウを生かした事業実施など、施設の更なる活性化を促進



【丹波の森公苑でのイベント】

名称	所在地	現指定管理者	指定期間
神戸生活創造センター	神戸市長田区	大阪ガスビジネスクリエイト(株)	R7.4.1~R12.3.31
東播磨生活創造センター	加古川市	(特非)シミズシーズ	R8.4.1~R13.3.31
丹波の森公苑	丹波市	全但バス(株)	R8.4.1~R13.3.31
嬉野台生涯教育センター	加東市	嬉野台生涯教育センターマネジメントグループ 【代表者】(株)MEリゾート但馬 【構成員】(一社)日本体験教育研究所、(株)東急コミュニティー	R6.4.1~R11.3.31
但馬文教府	豊岡市	全但バス(株)	
西播磨文化会館	たつの市	西播磨文化会館管理運営コンソーシアム 【代表者】神姫バス(株) 【構成員】(株)東急コミュニティー、神姫トラストホープ(株)	
淡路文化会館	淡路市	淡路文化会館マネジメントパートナーズ 【代表者】(株)ワールドインテック 【構成員】(株)クラゲイト、(特非)生涯学習サポート兵庫	

(2) 生涯学習・実践活動への支援

- ① 誰もが、いつでも、どこでも学べ、実践活動が行えるよう、(公財)兵庫県生きがい創造協会と連携し、高齢者大学やラジオ講座において学び・情報を提供
- ② 文化会館等5施設で実施する地域高齢者大学では、各指定管理者の特長やネットワークを生かした多彩な講座を通じ、様々な学びの機会を提供



【いなみ野学園健康づくり学科の授業風景】

1 人権啓発施策の推進

「県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に基づき、人権啓発活動を推進するとともに、人権侵害事案を相談から救済へと速やかに繋ぐため、関係機関・団体等と連携した啓発・相談等を展開

(1) 「人権文化をすすめる県民運動」の推進

- ① 人権啓発イベントをはじめ、人権総合情報誌、ラジオ放送、新聞広告、啓発ポスター、ネット配信等様々な媒体を活用した人権啓発活動を展開
- ② 人権に関する文芸作品や動画・イラストの募集、プロスポーツチームと連携した啓発など、若い世代への啓発を推進

(2) 多様な人権課題に対応した取組の強化

- ① 部落差別や北朝鮮当局による拉致問題、ネット上の人権侵害、性的マイノリティ等多様な人権課題に対応するため、関係機関・団体と連携し、啓発や相談を強化
- ② **インターネット人権侵害防止条例の制定**を踏まえ、県民への**広報啓発**(SNS広告等を活用した啓発キャンペーン、プロスポーツとの連携、大学生と連携したネットトラブル出前講座等)や、**被害者救済体制**(LINE相談の実施(R9.1~)、相談員の資質向上等)を強化
- ③ パートナーシップ制度の運用など性的マイノリティの理解増進に取り組むとともに、関係機関と連携し、性的マイノリティの働きやすい環境づくりを推進(企業向け広報強化、研修実施)



【誹謗中傷等防止啓発ポスター】

(3) 市町支援事業の推進

職員研修や補助事業等により、市町の啓発事業や隣保館の運営・整備を支援

- ・人権擁護推進等事業費補助(市町補助 県単独)
- ・人権啓発活動地方委託事業(市町委託 全額国庫)
- ・隣保館運営事業費・施設整備費補助(市町補助 国庫2/3 県1/3)

(4) 総合的・効果的な施策の推進

- ① 庁内全部局、関係団体等と連携を図り、多様化する人権課題に対応した施策を検討、推進
- ② 人権を取り巻く社会情勢が変化するとともに、国も令和7年6月に「人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)」を策定したことから、その内容も踏まえ、**「県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」を改定**



【STOPネット暴力啓発キャンペーンポスター】

1 地域安全まちづくりの推進

様々な主体の相互連携による活動を通じて人と人、人と地域のきずなを強める取組を進めることにより、誰も取り残さず、誰もが安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現をめざすための施策を総合的に展開

(1) 地域安全まちづくり活動の推進

安全で安心な兵庫の実現に向け、子どもの見守り活動等の地域安全まちづくり活動を支援



【地域安全まちづくり活動の実施】

(2) 犯罪被害者等支援の充実

① 「兵庫県犯罪被害者等支援計画」の改定に向けた検討

令和6年3月に策定した「兵庫県犯罪被害者等支援計画」(計画期間R6～8)の改定に向けて、国の第5次犯罪被害者等基本計画や社会情勢の変化を踏まえ、**専門家会議を設置し検討**

② 見舞金制度の拡充(転居見舞金の創設)

条例検証委員会における有識者意見を踏まえ、転居先の確保や転居費用の負担といった課題に対応するため、従来の死亡見舞金・重傷病見舞金に加えて**転居費用への見舞金を創設**(市町の転居費支援とも併給可能とする)

③ 犯罪被害にかかる各種相談窓口の設置

電話相談窓口に加えて、近年の若者の電話離れを踏まえ、**新たに性犯罪被害にかかるLINE相談窓口を開設**

相談窓口	兵庫県犯罪被害者等総合相談窓口 (R5.10～)	ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」 (H29.4～)	性暴力被害者支援センター・ひょうご (R4.4～)	
対 象	犯罪被害全般(特殊詐欺等の財産犯を含む)	警察に相談できない事案も含めた性犯罪・性暴力被害		
機 能	相談対応、適切な支援機関の紹介・引継、支援調整会議の運営等	電話相談、同行支援(病院、警察等)、医療費助成(初診料、診断書発行料等)	電話相談、同行支援(病院、警察等)等	メール相談、LINE相談
運営方法	(公社)ひょうご被害者支援センターに委託		NPO法人 性暴力被害者支援センター・ひょうご独自で実施	性暴ひょうごに委託

(3) 再犯防止対策の推進

① 再出発をする人たちの立ち直りを支える交流会

犯罪をした人やその家族の居場所を提供し、適切な支援につなぐ交流会を開催

② 更生保護を支える人たちの役割を知るフォーラム

保護司の新たな担い手確保に向け、保護司の魅力・役割を伝えるフォーラムや保護司や協力雇用主の役割を知るための映画上映会を開催



【保護司フォーラムの開催】

1 地域安全まちづくりの推進

(4) 防犯に配慮した環境の整備

① 客引き行為等防止対策の推進

- ・客引き行為等について、三宮北部地域等の禁止地区において、指導員による巡回・指導や啓発キャンペーンを実施
- ・R6に実証実験した**AIカメラの本格導入**(三宮4台、西宮北口1台、甲子園口1台)



【AIカメラによる客引き対策(イメージ)】



客引き行為等禁止地区

三宮北部地域	(H27.10.1指定)
阪急西宮北口駅北西地域	(R6.5.1指定)
JR甲子園口駅南側地域	(R6.5.1指定)

禁止地区において
禁止行為をした場合

- ①指導・勧告・命令を実施
- ②違反を繰り返した者には、5万円以下の過料・氏名等の公表

※「禁止行為」…特定の者に対し、客引きをし、若しくは役務に従事するよう勧誘し、又はこれらの行為をする目的で公衆の目に触れるような方法によりこれらの行為の相手方となるべき者を待つこと(客引き行為等の防止に関する条例第2条第2項)

② 特殊詐欺等被害防止対策の実施

防犯対策に効果のある外付け自動録音装置の配付に加え、「他人事」ではなく「自分事」にするための普及啓発を実施

防止対策

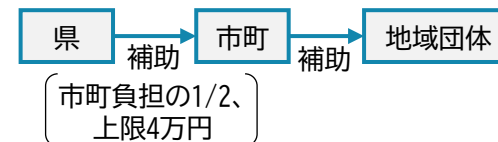
- 外付け自動録音装置の無償配付
- AIを活用して詐欺犯とのやり取りを疑似体験する「体感型講習会」の実施
- 被害が多発している地域への「特殊詐欺多発警報」の発令(R7.10月～運用開始)
- 「スマートフォン向け詐欺検知システム」の実用化を目指した実証実験

AIの子キャラでスマホの詐欺を検知
サギ止め太郎

【スマホ詐欺検知システム(イメージ)】



【防犯カメラ設置補助事業スキーム】



③ 防犯カメラ設置補助事業の実施

地域の見守り力の向上を図るため、防犯カメラ等の導入を支援

④ 自主防犯対策支援事業の実施

身近で発生する犯罪から身を守るため、警察署と連携して個人でできる防犯対策や心構えについての講習会等を実施(例:女性のための護身術講座等)

⑤ ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談の運営

県民が日常生活で異変に気づいた際等に、匿名でも通報ができる相談窓口を県警と共同で運営



【護身術講座(イメージ)】



【マモリン】

2 安全安心な消費生活の推進

「ひょうご消費生活プラン」(R6～R8)に基づき、市町、事業者、関係団体等と連携した**消費生活相談**や**消費者教育**、**事業者指導**を強化

(1) 相談対応の充実等

- ① 消費者被害の防止・救済機能を高度化し、消費生活総合センターを中心として広域的・専門的な相談に対応
- ② 市町の相談対応力や高齢者等の見守り体制を強化するため、市町相談員見守り支援チームの設置や研修開催等による支援を充実



【大学生による街頭啓発】

(2) 消費者教育・活動の推進

- ① 若年層の消費者トラブルへの対応として、高校等への体験学習を取り入れた出前講座の開催や大学生の消費者リーダーを養成
- ② 高齢者等の消費者トラブル防止に向け、市町、関係機関・団体と連携して地域での見守りを推進
- ③ SDGsの取組として、エシカル消費の推進に関するワークショップ等を開催



【高齢者向けセミナー】

(3) 事業者指導の実施

- ① 景品表示法や特定商取引法、消費生活条例に基づき、不当な表示や取引行為を行う事業者への指導等を実施
- ② 消費生活協同組合の民主的な運営と健全な発展を支援



【大学生・事業者・行政の3者ワークショップ】

3 交通安全対策の推進

第12次兵庫県交通安全計画及び兵庫県交通安全実施計画に基づき、交通安全対策を推進

(1) 第12次兵庫県交通安全計画の策定

交通安全対策基本法に基づき、関係行政機関と協力し、陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として第12次兵庫県交通安全計画(計画期間R8～12)を策定



(2) 「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の実施

県民の参画と協働のもと、季節ごとの交通安全運動や横断歩道合図(アイズ)運動プラスの普及啓発などを展開し、交通安全意識の高揚、交通事故防止対策を推進

<横断歩道合図運動プラスとは>

歩行者とドライバーに横断歩道付近での交通事故の抑止を図る運動

[歩行者] 信号機のない横断歩道では「手を挙げる」合図をする

[ドライバー] 「手と目で横断を促す合図」をする+横断歩道手前で減速をする

[双方] 「アイコンタクト」を行う

(3) こども・高齢者の交通安全対策の推進

ア 小学校や保育所等での交通安全教室の実施や交通安全だよりを配信

イ デイサービス等高齢者施設での出前講座の実施や安全運転サポート車の普及を促進



【児童を対象とした交通安全教室】

(4) 夜間運転時のハイビーム使用の啓発の実施

ア イベントで夜間事故を誘発するメカニズムを説明する講座を開催し、夜間運転時のハイビーム活用を促進

イ 歩行者を対象に反射材の使用による安全性を説明

(5) 在留外国人への交通安全啓発の推進

ア 在留外国人を起用して母国語を使った交通安全啓発動画を作成し、在留外国人への啓発を実施

イ 日本語学校および技能実習生管理団体等における交通安全教室の実施

ウ 訪日外国人に向けたチラシ等を使用した交通安全啓発

3 交通安全対策の推進

(6) 自転車の交通安全対策の推進

- ア 高校等での安全教室の実施や自転車保険の加入を促進
- イ 交通安全教室、各種キャンペーン等あらゆる機会を通じて広報啓発を行い、**自転車ヘルメットの着用**など自転車の安全で適正な利用を促進
- ウ 道路交通法の改正(※)を受け、**自転車の交通法規を周知**し、安全利用を促進
(啓発動画を作成し教材利用・交通安全イベント等で活用、啓発ポスター等の作成・配付)
※16歳以上の自転車利用者の交通違反について交通反則切符(いわゆる青切符)が適用(令和8年4月施行)



【法改正啓発ポスター】

青切符が適用される主な交通違反	反則金(納付は任意)
携帯電話使用等(保持)	12,000円
信号無視、右側通行	6,000円
一時不停止、無灯火	5,000円
二人乗り	3,000円

反則金不納付の場合は
刑事手続きに移行

- エ 県内の高校から自転車安全利用モデル校を募集し高校生と協力した自転車安全利用啓発を実施
- オ SNSを利用した自転車安全利用コンテストを実施し高校生の柔軟な発想による啓発を実施

【自転車安全モデル校の取組】

Helmet Day
県立尼崎西高等学校
自転車ヘルメット着用デー

県立尼崎西高校では、毎週月曜日を自転車ヘルメット着用デーに設定。

Campaign
県立洲本高等学校
県立洲本実業高等学校
夏の事故防止運動啓発キャンペーン

夏の交通事故防止運動に伴い、ヘルメット着用の上、自転車に乗車し市内をパレード走行後、チラシを配布。

Campaign
県立篠山産業高等学校
自転車安全利用キャンペーン

篠山産業高校の生徒会が自転車の安全利用や事故防止、ヘルメット着用を呼びかけました。

Movie
県立姫路南高等学校
ヘルメット着用啓発動画の制作

県立姫路南高校の生徒会が自転車ヘルメット着用啓発動画を制作!QRコードから視聴できます。

1 男女共同参画社会づくり施策の推進

「ひょうご男女いきいきプラン 2030」(R8 ~ R12) に基づき、男女共同参画社会の実現や女性活躍を推進するとともに、家庭応援施策や出会い支援事業を展開

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進

- ① 県立男女共同参画センターにおいて、女性の就業・学習支援、女性の悩み相談等を実施
- ② 男女共同参画推進員を委嘱し、それぞれの地域や職場での啓発や実践活動を支援

(2) 女性活躍の推進

- ① 女性活躍推進センター(県立男女共同参画センター内)を中心に、女性活躍推進の気運醸成をはじめ、企業の自主的取組の促進や女性のキャリアアップ等を支援
- ② 育児や介護等で就業に制約のある女性に対し、リモートワーク等の多様な働き方を選択する気運を醸成する**フォーラムを実施**するなど、女性の就労参加を促進
- ③ ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度の普及を図るため**学生とミモザ企業との交流会**等を実施

<R7年度までの累計認定企業>

プラチナミモザ企業2社・ミモザ企業242社、フレッシュミモザ企業180社



【県立男女共同参画センター】
(愛称:イーブン)



【学生と企業との交流会】



【まちの子育てひろば】

(3) 家事・育児に共に取り組む機運醸成と地域での子育て支援

- ① 男性の家事・育児参加を促進するため、企業の管理職・社員を対象とした出前講座や子育て中のパパ向けのセミナーを開催
- ② 「まちの子育てひろば」へのアドバイザー派遣や子育て世帯へ特典サービスを提供する「ひょうご子育て応援の店」の普及促進を実施

(4) ひょうご出会い支援事業の推進

結婚を希望する男女の出会いの機会を増やし、成婚につなげるため、AIマッチングやオンライン等を活用したひょうご出会いサポートセンターを運営【ひょうご出会いサポートセンターHP】



2 青少年の健全育成の推進

(公財)兵庫県青少年本部や青少年団体等と連携し、体験活動を推進するとともに、不登校やひきこもりなどの課題を抱える青少年の社会的自立を支援

(1) 青少年の体験活動等の推進

- ① 青少年に対し、ものづくりやキャンプなど身近な地域での社会体験や自然体験の機会提供を支援
- ② 将来の地域づくりを担う若者を育成するため、地域課題の解決に取り組む若者団体を伴走支援
- ③ 子どもたちの体験活動を支援する施設を運営

施設名称	所在地	指定管理者	指定期間
こどもの館	姫路市	こどもみらいクリエイティブ共同事業体	R6.4.1～ R11.3.31
いえしま自然体験センター	姫路市	(一社)いえしま自然体験協会	R6.4.1～ R9.3.31



【こどもの館】

(2) 課題を抱える青少年の支援

- ① 不登校やひきこもりなどに悩む青少年の相談先として、電話相談「ほっとらいん相談」と県内5か所の地域ランチを設置
- ② 不登校生徒の中学校卒業・高校中退の後も、適切な支援へ円滑につなぐため、学校と連携しながら支援を行う**青少年地域支援員**を、地域ランチに各1名配置
- ③ 不登校やひきこもり等の青少年の社会的自立を支援するため、寮施設を備えた神出学園、山の学校を引き続き運営するとともに、社会情勢の変化や利用状況の推移等を踏まえ、両施設の在り方や機能強化について検討を行い、**統合に向け引き続き議論**



【神出学園での楽器レッスン】



【山の学校での林業体験】

施設名称	所在地	指定管理者	指定期間
神出学園	神戸市	(公財)兵庫県青少年本部	R6.4.1～ R9.3.31
山の学校	宍粟市	(公財)兵庫県青少年本部	R8.4.1～ R9.3.31

3 青少年を守り育てる活動の推進

青少年愛護条例のもと、地域、学校、事業者、保護者等が一体となって、青少年を守り育てる活動を展開するとともに、青少年の安全安心なインターネット利用を推進

(1) 青少年愛護活動の展開

- ① 青少年愛護活動推進員による立入調査や業者指導等を通じ、青少年愛護条例の適正な運用を図り、青少年を取り巻く良好な環境づくりを推進
- ② 事業者、青少年育成団体等が参画する青少年育成スクラム会議を、全県及び県民局・県民センター単位で開催



【スマホ等の利用に関するガイドライン】

(2) 青少年の安全安心なインターネット利用の推進

- ① 「スマホ等の利用に関するガイドライン」やワークシートを活用し、スマホ等の利用のルールづくりや健康的なスマホ等の使い方を様々な機会を通じて啓発
- ② ネットから離れて自然とふれあい、日常生活の見直しや社会的自立を促す「人とつながるオフラインキャンプ」を開催し、得られた知見を関係団体に情報発信
- ③ 県内の小中高生・保護者を対象に、ネットの利用状況・依存傾向等を調査分析
- ④ 携帯電話事業者と連携し、フィルタリング契約の促進や、安全安心なネット利用に向けた意見交換を実施
- ⑤ 県内の高校生等を対象に、年齢の近い大学生と連携し、青少年のネット依存、誹謗中傷等のネットトラブル事例の動画を活用した出前講座を実施



ワークシート
【ネットとゲームのルールをつくってみよう!】



【人とつながるオフラインキャンプ】

1 芸術文化の創造と普及

「第4期芸術文化振興ビジョン(R8～R12)」に沿って、①若者世代 ②誰もがどこでも ③地域活力の喚起 ④持続可能、の4つを重点項目と位置づけ、芸術文化立県ひょうごの実現へ向け施策を展開

(1) プレミアム芸術デーにおける体験機会の充実

県民の誰もが気軽に芸術文化に親しめるよう、夏休み前の1週間、県内の美術館・博物館等の無料開放や体験イベントを実施(R8.7.9～7.15)

- ・「鑑賞体験」 + 「**芸術文化を直接体験する場**」(詳細次ページ)
- ・地域別・目的別で**情報検索できるサイト**を構築

(2) アートで躍動Z世代文化部応援プロジェクト

若者・Z世代の文化活動を支援するため、高校生文化部フェス、文化部の合同練習会に専門指導者を派遣

- ・フェス:「メイン会場(神戸)」 + 「**サテライト会場**」(拡充)
- ・合同練習会:対象分野に**サブカルチャー等**を追加(拡充)

(3) わくわく・きらきらアート体験事業

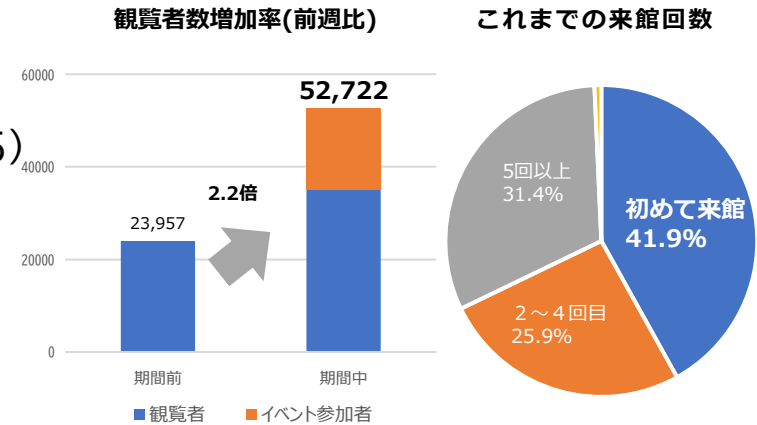
芸術文化活動に参加するきっかけづくりのため、「子ども伝統文化わくわく体験教室」を他の芸術分野にも拡充

- ・「伝統文化」(いけばな等) + 「**他分野(吹奏楽等)**」(拡充)
- ・小・中・高・特別支援学校で年間100校程度を想定

(4) アートで体験プレミアム広場

県公館利用再開を踏まえ、「伝統文化ふれあい広場」(~R5)をリニューアル

- ・「伝統文化」(茶道等) + 「**他分野(楽器・ダンス・写真等)**」
- ・元町北エリアの賑わいづくりにも寄与



【プレミアム芸術デー実績】



【高校生文化部フェス】



【伝統文化体験(能楽、書道)】

2 県立芸術文化施設の運営

各施設で魅力的な公演・展覧を行うとともに、「芸術文化センターのあり方検討」も踏まえ、子ども・若者、子育て世代など新たなファン層づくりにも留意し、適切な運営を実施

(1) 兵庫陶芸美術館／子ども学芸員とつくる「夏のこども美術館」

こども学芸員(小・中学生を公募)が学生ボランティアスタッフとともに、美術館所蔵の60選の作品を使って、「夏のこども美術館」を企画・開催



【夏のこども美術館(子ども学芸員の活動)】

(2) 芸術文化センター／佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ「カルメン」 PAC公演の地域ホールでのライブ鑑賞に向けた実証

- ・今夏のプロデュースオペラは、「カルメン」を再演(H21以来)
- ・阪神間以外のホールにおいてセンター公演の**ライブビューイング実証を開始**

【新たなファン層づくり(芸文Cのあり方検討における具体策)】

- ①SNSの強化・拡充(若手職員を人材育成)、②若者向け公演の充実(U25チケットの導入)
- ③阪神間以外でのファン確保(上記)、④オリジナルグッズの制作(地元企業等とのコラボ)

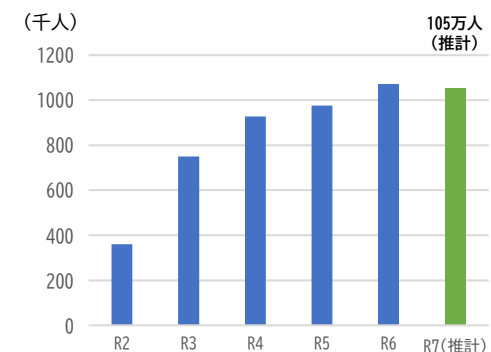


【オペラ「カルメン」チラシ】

(3) ピッコロシアター／なつやすみ演劇体験

ピッコロ劇団員が、中学生等(公募10名程度)に対して、夏休みの3日間を利用し、演劇の基礎から表現の工夫まで指導し、最後はミニステージを作り上げる**ワークショップを開催**

(4) 原田の森ギャラリーにおける作品発表・創作活動の場の提供 「横尾忠則 連画の河」(R8.5.23～)などの開催/王子分館



【4施設利用者数推移】

1 スポーツによる地域活性化の推進

スポーツの持つ多面的な価値を、**県の活性化**につなげるため、地域・プロスポーツ・企業・大学等との連携を一層強化し、県民生活や地域社会に根ざした**総合的なスポーツ行政**を展開

(1) ひょうごスポーツコミッションの創設

官民連携によりスポーツを通して地域活性化につなげる「ひょうごスポーツコミッション」を創設し、スポーツの裾野拡大やアスリートのキャリア支援・指導者育成、スポーツツーリズムの推進を一体的に展開

(2) プレミアムスポーツサマーの実施

夏休み中に県内各地で実施される様々なスポーツ体験イベントの情報を集約し、一元的に情報発信するとともに、ひょうごスポーツコミッションが主体となって、小学生を対象とした複数種目の無料体験イベントを神戸・姫路・豊岡で実施することで、子どもたちの体験機会を確保(野球、バスケットボール、サッカー、バレーボール、ラグビー、アメリカンフットボール、水泳など)

(3) 地元クラブの応援によるシビックプライドの醸成

県内プロスポーツクラブとの連携により、子どもたちへの試合観戦機会の提供や応援デー等を実施。スポーツを「自分ごと」として体感する機会を創出し、次世代のファン育成と県民のシビックプライドを醸成し、兵庫のブランド力を向上

(4) 「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の開催準備

ワールドマスターズゲームズ2027関西に向け、ボランティアセンターの開設、リハーサル大会の実施、「関西マスターズゲームズ in HYOGO」等の機運醸成事業を展開。県内競技団体・市町と連携し、円滑な大会運営と地域への波及効果を促進

(5) 神戸マラソン2026の開催

阪神・淡路大震災からの創造的復興と「感謝と友情」を伝える象徴的イベントとして開催。明石海峡大橋や神戸ポートタワーが眺望できるコースで兵庫・神戸の魅力を発信



コミッションモデル事業として、スポーツクラブ・スポンサーと連携した「アスリートと楽しむスポーツ体験・企業見学ツアー」を実施



5月17日(日)の第53回神戸まつりにおいて、ワールドマスターズゲームズ2027関西「1年前イベント」を実施



「神戸マラソン」では、約2万人のランナーが阪神・淡路大震災から復興した神戸の街を駆け抜ける

2 競技・生涯スポーツの振興

競技スポーツから生涯スポーツまで、幅広いスポーツ活動への参画を促進し、県民一人ひとりがスポーツの価値を実感できる環境づくりを通じて、「躍動する兵庫」の実現を目指し、**県民のスポーツ振興を推進**

(1) アスリートの競技力向上

国民スポーツ大会への兵庫県選手団派遣や県民スポーツ大会の開催、若手アスリート育成支援を通じ、競技力向上と次代を担う人材育成を推進

(2) HYOGO STAR PROJECTの展開

「ひょうごジュニアスポーツアカデミー」を継承し、「HYOGO STAR PROJECT」を展開。身体能力とあわせて思考力等を育み、次代のスターアスリートを育成

(3) 兵庫ゆかりのアスリート活用等による地域の指導力向上

兵庫ゆかりのトップアスリートやプロスポーツクラブと連携し、指導者派遣や研修を実施。中学校部活動の地域展開も見据え、地域に根ざした指導体制を強化

(4) スポーツ団体との連携による生涯スポーツの振興

生涯スポーツ団体や女性スポーツ団体等と連携し、世代や性別を問わずスポーツに親しめる環境づくりを推進

(5) 県立スポーツ施設の管理運営

県民の健康で文化的な生活を支える基盤として、スポーツ施設を適切に管理運営し、利用促進・サービスを向上



阪神タイガースと連携し、教職員や地域の指導者など中学生年代の指導者に対する講習会を通じて、地域における指導力向上につなげる

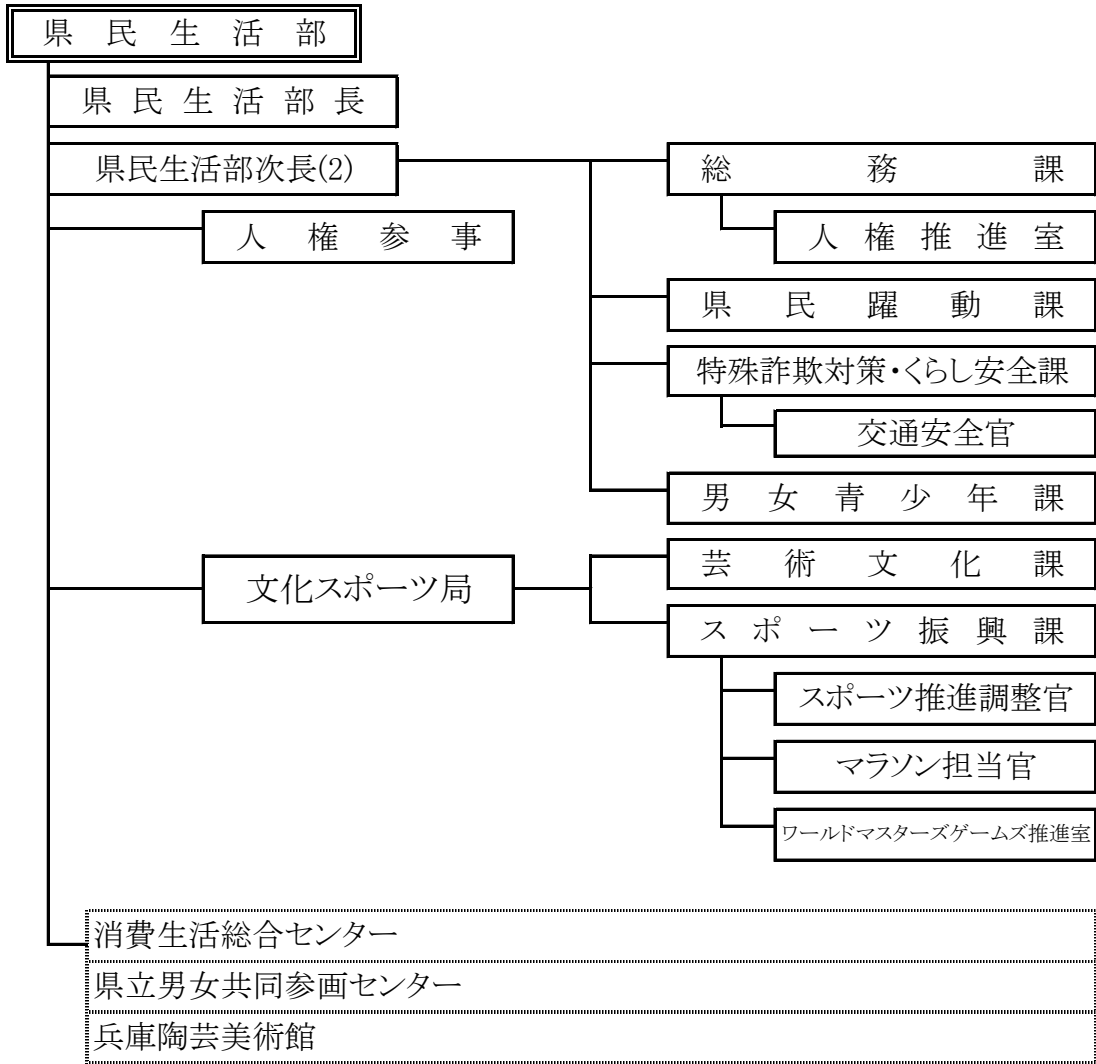


モルックなど多世代で一緒にできるスポーツの体験会等を通じて、スポーツの楽しさを広める



令和8年度 県民生活部組織図

(令和8年4月1日現在)



職 員 数

(令和8年4月1日現在)

		現 員	内 訳				備 考
			事 務	技 術	技能労務	教 育	
本 庁	総 務 課	21	21	0	0	0	県民生活部長、次長兼人権参事、次長を含む
	県 民 躍 動 課	17	17	0	0	0	
	特 殊 詐 欺 対 策 ・ く ら し 安 全 課	17	16	1	0	0	
	男 女 青 少 年 課	19	19	0	0	0	
	芸 術 文 化 課	13	13	0	0	0	文化スポーツ局長を含む
	ス ポ ー ツ 振 興 課	31	31	0	0	0	
	本 庁 計	118	117	1	0	0	
地 方 機 関	消 費 生 活 総 合 セ ン タ ー	12	10	2	0	0	
	県立男女共同参画センター	8	8	0	0	0	
	兵 庫 陶 芸 美 術 館	14	8	6	0	0	
	地方機関 計	34	26	8	0	0	
派 遣 等	兵庫県人権啓発協会	3	3	0	0	0	
	兵庫県丹波の森協会	1	1	0	0	0	
	兵庫県生きがい創造協会	3	3	0	0	0	
	暴力団追放兵庫県民センター	1	1	0	0	0	
	兵庫県青少年本部	16	13	3	0	0	
	兵庫県芸術文化協会	17	14	3	0	0	
	兵庫県スポーツ協会	4	4	0	0	0	
	ワールドマスターズゲームズ2021 関 西 組 織 委 員 会	2	2	0	0	0	
派 遣 等 計	47	41	6	0	0		
合 計		199	184	15	0	0	

予 算 の 概 要

予算総括表

(単位:千円)

区 分	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
総務課	537,614	542,677	282,856	0	11,300	248,521
県民躍動課	973,737	1,052,399	213,808	24,224	0	814,367
特殊詐欺対策・くらし安全課	135,377	131,359	14,465	10,026	0	106,868
男女青少年課	816,334	835,651	45,111	33,769	0	756,771
芸術文化課	2,449,962	2,407,699	4,500	699,861	0	1,703,338
スポーツ振興課	813,010	872,617	0	98,521	0	774,096
人件費	1,585,304	1,637,708	0	0	0	1,637,708
一般会計合計	7,311,338	7,480,110	560,740	866,401	11,300	6,041,669

(単位:千円)

区 分	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
県民躍動課	89,558	79,422	600	78,821	0	繰越金 1
芸術文化課	447,438	352,479	1,200	351,278	0	繰越金 1
スポーツ振興課	143,772	165,971	3,300	162,671	0	0
人件費	28,288	29,196	0	29,196	0	0
勤労者総合福祉施設整備事業	709,056	627,068	5,100	621,966	0	繰越金 2
県民躍動課	0	0	0	0	0	0
芸術文化課	0	0	0	0	0	0
スポーツ振興課	0	0	0	0	0	0
基金管理	0	0	0	0	0	0
特別会計合計	709,056	627,068	5,100	621,966	0	繰越金 2

予 算 の 概 要

予算総括表(令和8年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令和8年度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 (専 決 含 む)	現 額 計
一 般 会 計	総 務 課	542,677	0	542,677
	県 民 躍 動 課	1,052,399	0	1,052,399
	特 殊 詐 欺 対 策 ・ く ら し 安 全 課	131,359	0	131,359
	男 女 青 少 年 課	835,651	0	835,651
	芸 術 文 化 課	2,407,699	0	2,407,699
	ス ポ ー ツ 振 興 課	872,617	0	872,617
	人 件 費	1,637,708	0	1,637,708
一 般 会 計 合 計		7,480,110	0	7,480,110

(単位:千円)

区 分		令和8年度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 (専 決 含 む)	現 額 計
特 別 会 計	県 民 躍 動 課	79,422	0	79,422
	芸 術 文 化 課	352,479	0	352,479
	ス ポ ー ツ 振 興 課	165,971	0	165,971
	人 件 費	29,196	0	29,196
	勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 整 備 事 業	627,068	0	627,068
	県 民 躍 動 課	0	0	0
	芸 術 文 化 課	0	0	0
	ス ポ ー ツ 振 興 課	0	0	0
	基 金 管 理	0	0	0
	特 別 会 計 合 計		627,068	0

令和8年度 事務概要

令和8年6月16日

総務常任委員会資料

危機管理部

令和8年度事務概要（危機管理部）

令和8年度重要施策体系表	03
防災・危機管理対策の充実・強化	
1 防災・危機管理体制の構築	04
2 地震・津波等対策の推進	07
消防体制の充実・強化と産業保安の確保	
3 消防力の充実・強化	09
4 危険物施設・高圧ガス施設等の安全確保	11
地域防災力の向上	
5 住民の避難行動の支援	12
6 自主防災組織の活性化	13
7 企業防災力の強化促進	14
8 被災者生活再建支援の推進	14
阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信	
9 震災を風化させない取組の推進	15
10 人と防災未来センターの運営	16
11 国際防災・人道支援活動の推進	16
広域防災の推進	
12 広域防災の取組推進	17
令和8年度危機管理部 組織図	19
令和8年度危機管理部 職員数	20
令和8年度危機管理部 予算の概要	21

令和 8 年度重要施策体系表【予算額計 4,890,595千円】

防災・危機管理対策の総合的推進

防災・危機管理対策の充実・強化

(単位：千円)

(855,306)

予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
855,306	68,494	82,516	231,400	472,896

1 防災・危機管理体制の構築 (806,304)

2 地震・津波等対策の推進 (49,002)

3 消防力の充実・強化 (694,715)

4 危険物施設・高圧ガス施設等の安全確保 (81,965)

消防体制の充実・強化と産業保安の確保

(776,680)

予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
776,680	36,208	176,217	0	564,255

5 住民の避難行動の支援 (12,221)

6 自主防災組織の活性化 (52,399)

7 企業防災力の強化促進 (8,247)

8 被災者生活再建支援の推進 (1,664,358)

地域防災力の向上

(1,737,225)

予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
1,737,225	52,703	28,247	1,547,200	109,075

9 震災を風化させない取組の推進 (8,322)

10 人と防災未来センターの運営 (578,478)

11 国際防災・人道支援活動の推進 (27,460)

阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信

(614,260)

予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
614,260	257,838	16,730	0	339,692

12 広域防災の取組推進 (－)

広域防災の推進

(－)

その他（人件費、一般管理事務費等） (907,124)

1 防災・危機管理体制の構築 (806,304千円)

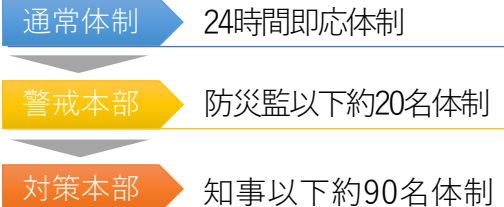
(1) 全庁的な防災・危機管理体制の確立

多様な危機事案に対応するため、防災監のもと危機管理体制を構築。あわせて、各部局県民局・県民センターに危機管理員を設置。

また、災害・危機管理事案の発生若しくは発生の恐れがある場合など状況に応じて、適宜「災害対策本部」、「警戒本部」等を設置し、迅速に対処。



▲災害対策センター



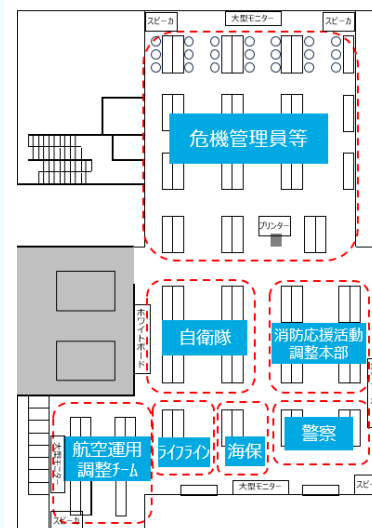
(2) 災害対策本部機能の強化・県庁BCP等の見直し

拡

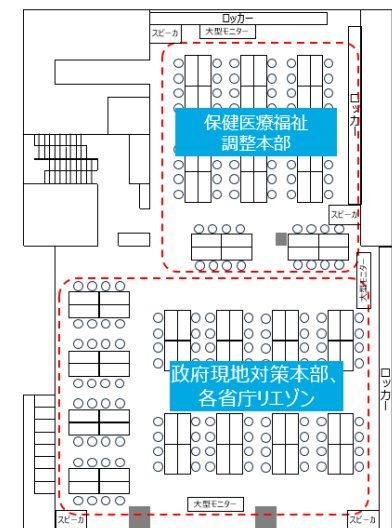
南海トラフ地震をはじめとした激甚化・頻発化する大規模災害への備え及び暫定的な本庁舎再編への対応として、災害対策本部事務局機能の強化や各種要綱・マニュアル等の見直しを実施。

- ▶ 災害発生時における、応援職員や関係機関、分散する関係部局からの連絡調整要員等の収容スペース確保の観点から、災害対策センター増築棟2F・3Fに**応援職員、部局連絡調整員等のスペースを整備**（平時は会議室として活用）
- ▶ **映像機器等を整備**し、被害現場の映像や本部会議の内容等をリアルタイムで応援職員や関係機関、分散する関係部局等と共有できる体制を構築
- ▶ 暫定移転の各段階に応じ、県庁BCPや各種要綱・マニュアル等の見直しを実施

【災害対策センター増築棟2F】



【災害対策センター増築棟3F】



▲受援スペース等のレイアウト案

(3) 実践的な訓練の実施

災害対応力や防災意識の向上、関係機関との連携強化を図るための訓練を実施。合同防災訓練や津波一斉避難訓練等では南海トラフ地震等を想定した訓練を実施。

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ●合同防災訓練 | 令和8年11月28日 場所：伊丹市 |
| ●兵庫県津波一斉避難訓練 | 令和8年11月5日 参加：15市3町 |
| ●国民保護共同訓練 | 令和9年2月10日 国・神戸市・三田市と共同実施 |
| ●災害対策本部訓練 | 令和8年5月ほか2回 |



▲訓練の様子

新

全庁的な防災訓練の実施

南海トラフ地震等の災害への備えおよび暫定的な本庁舎再編を踏まえ、災害対応力の強化を図るため、全庁及び関係機関が参加する多機関連携型の災害対策本部（図上）訓練を実施。

訓練内容

- ・全庁・関係機関が参加した被災者支援や孤立集落対策、県内市町による応援・受援体制の確立など
- ・各部局連絡員の災害対策本部への参集やオンラインを活用した部局間での情報共有など

▶全庁防災訓練の概要

- ・内容：南海トラフ地震発生時における災害対策本部訓練（図上）
- ・回数：2回
- ・場所：県庁舎（移転後庁舎含む）、災害対策本部、県民局・県民センター、訓練対象市町
- ・機関：県、市町、消防・自衛隊等関係機関、政府機関 等

(4) 防災システム等の運用

フェニックス防災システムの運用

災害現場等の遠隔情報共有システムやSNS情報収集システムの活用により、市町や関係機関の間での情報収集・伝達の強化を図る。
(設置数：303台)



フェニックス防災システム▶

フェニックス防災システムの更新

県・市町・関係防災機関を繋ぎ、迅速な初動対応に不可欠なフェニックス防災システムに新機能を付加し、また、**国総合防災情報システムと接続**を進めるため、システムの更新を継続。

開発スケジュール▼

		R7年度		R8年度	
		上期	下期	上期	下期
仕様検討	契約手続	開発 (気象情報・神戸市対応)		運用	
		開発 (その他機能)			運用

新

被災者支援システムの導入

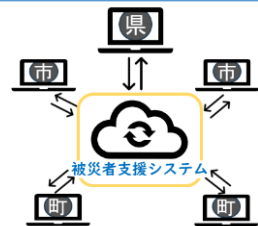
災害発生後、迅速な被災者支援施策の実施が必要である為、家屋被害認定調査や罹災証明書発行業務等を行う、**県内統一の被災者支援システムを県・市町で導入**。

▶被災者支援システムの主な機能

調査計画策定、建物被害認定、罹災証明書発行

▶導入市町

県下41市町+兵庫県



ひょうご防災ネットの改修

スマートフォン等から県民に直接、災害情報や避難情報等を発信する「ひょうご防災ネット」について、**アプリ機能及び視認性向上**等に向けた改修を実施。(令和8年3月より順次運用開始)

▶運用開始

平成17年4月(アプリは令和元年5月)

▶アプリダウンロード数

約492千件(R8.4末時点)

※R7同月比：+51千件(+11%)



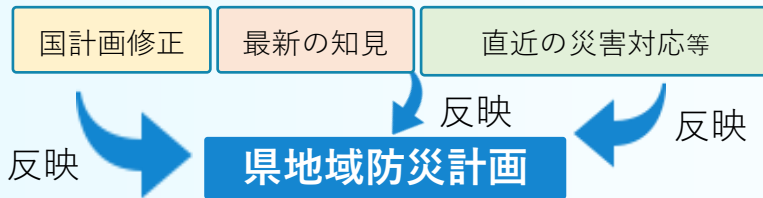
緊急情報▶

2 地震・津波対策の推進 (49,002千円)

(1) 地域防災計画の見直し

県の危機管理対策の指針となる「地域防災計画」について、国の計画修正や直近の災害対応等も踏まえた見直しを実施し、あらゆる災害に的確に対応できる防災対策の総合推進を図る。

▼改定のイメージ



(3) 南海トラフ地震・津波対策アクションプログラムの啓発

新

アクションプログラム（令和9年度～）の策定に合わせ、津波等の水害リスクを視覚的に理解できる動画を作成するなど、県民の避難行動につなげるための啓発を実施する。

<動画内容>

- ▶プログラム実施による減災効果を視覚化
- ▶身近な場所の浸水状況をCGアニメーションで再現

動画イメージ▼



(2) 南海トラフ巨大地震 津波浸水想定等の実施

国の「南海トラフ巨大地震被害想定」の見直し（令和7年3月）を踏まえ、本県においても県内市町等と連携し、浸水想定・被害想定の見直し及び県で初めてとなる津波災害警戒区域の指定、新たなアクションプログラムの策定を実施。

▶浸水想定等の見直し（R7～R8の2カ年事業）

- ①津波浸水想定 R8.7
- ②地震・津波被害想定 R9.3
- ③津波災害警戒区域指定
- ④アクションプログラム策定

見直しのイメージ▲

区分	R7	R8		
防災会議総合部会		●	●	●
		第3回	第4回	第5回
津波浸水想定	→			
地震・津波被害想定	→			
津波災害警戒区域指定	→			
アクションプログラム	→			
				公表

改定スケジュール▲

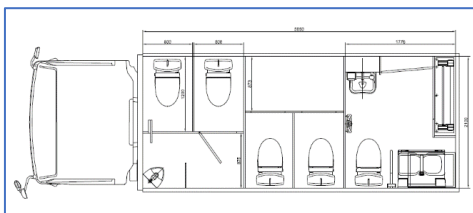
(4) 能登半島地震等を踏まえた対策の実施

トイレカーの運用体制の整備

県・市町が導入を進めているトイレカーについて、国の災害対応車両登録制度も活用しながら、一体的な運用を実施。併せて、トイレカー管理・運用マニュアルを作成。

▶ 活用例

- ・ 災害派遣、災害ボランティア等で活用
- ・ 国の災害対応車両登録制度を活用



災害時連携協定の拡充

災害が頻発化・激甚化する中、能登半島地震の課題を踏まえ民間企業等と各種災害協定を締結。

締結事業者	分類	締結日
東武トップツアーズ(株)	人的役務の提供	R8.4.21
WOTA(株)	生活用水資機材提供	R7.12.2
(株)T&T (一社)ドローン減災士協会	無人航空機の運用・調整	R7.11.19
コストホールセールジャパン(株)	食料・生活必需品等提供	R7.11.4
(株)メルカート	キッチンカー派遣、温食提供	R7.8.19
(公社)兵庫県不動産鑑定士協会	家屋被害認定調査業務	R7.8.4
船山(株)	入浴施設の運用	R7.7.1
(一社)日本カーシェアリング協会	自動車の貸し出し	R7.6.25

▲R8.6.1災害協定締結状況 (一例)

災害用備蓄物資等管理支援体制の充実強化

能登半島地震において、国、自治体、企業等からのプッシュ型支援の受入が課題となったことから、**備蓄物資の管理体制を見直す。**

▶ 事業内容

- ・ 備蓄物資等の品目・数量見直し、拠点内・拠点間での備蓄物資の再配備

避難所等生活の環境改善

能登半島地震やカムチャツカ半島地震での課題を踏まえ、令和7年度に引き続き、災害発生時における避難所等生活の環境改善に資する資機材の拡充を図る。

▼電動簡易トイレ ▼スポットクーラー ▼ヒーター



3 消防力の充実・強化 (694,715千円)

(1) 消防力の充実・強化

消防学校における教育訓練、研修等を通じ、消防職員等の人材育成を図る。

〔R8消防学校の訓練計画：消防職員564名〕あわせて、消防団が自主防災組織等と連携して行う実践的な訓練や消防団員の加入促進、女性消防団員活性化に係る取組を支援。

▶ 学生消防団員加入促進 **新**

年間20校程度の県内大学、専門学校等を訪問し、**学生への加入促進事業**を実施
内容：学生消防団の活動やインフルエンサー動画を紹介

▶ 県消防操法大会の開催

消防操法技術の向上と士気の高揚を図る
県大会を7月12日（日）に開催（2年に1回）

▶ 女性消防団への支援強化

市町等と連携し、女性消防団の活動や入団促進を継続支援。

〔女性団員：635人(R6.4) → 649人(R7.4)〕

▼ 県消防操法大会の様子



▼ 女性消防団活動の様子



(2) 消防防災ヘリコプターの運用

平成8年に設置した消防防災航空隊（3機運用常時2機稼働体制）により、地震、風水害等の対応、林野火災時の空中消火活動、救急・救助活動、情報収集等を実施。〔R8運航実績（～3月末）：165件（3機計）〕

(3) 消防ドローン活用 **新**

火災・災害現場でのドローンによる情報収集の有効性から、**市町におけるドローン活用を促進**。

▶ 操縦士の技能向上支援

内容：資格保有人材のいない市町消防本部へ無人航空機操縦講習受講料を支援

▶ ドローン講習会の開催

ドローン規制や活用事例等に関する講習を実施

(4) 救急業務の高度化・救急需要への対応

メディカルコントロール協議会を運営し、救急救命士等が行う救急活動の質を医学的観点から保障するなど、救急業務の高度化を図る。

▶ メディカルコントロール協議会

救急業務の事後検証、救急救命士の養成・追加講習、その他救急事案への対応等について、医学的観点から協議（H14年度設置）



(5) 救急安心センターひょうご（#7119）の運営

高齢化の進展等により救急需要が増加するなか、限られた医療資源で県民の命を救うことを目的に、市町と連携し、引き続き**救急安心センターひょうご（#7119）の運営**を実施。

▶事業主体

救急安心センターひょうご運営委員会
(県と県内全市町との合議制)

▶事業内容

- ・24時間365日対応の電話相談事業
- ・救急相談(緊急性の有無、応急手当の方法等)
- ・適切な医療機関の案内
- ・多言語対応(22ヶ国語対応)

実績

※令和7年7月11日～令和8年3月31日までの実績(令和6年度3市との比較)

	R6計	R7計	前年度比
救急医療相談	41,393	75,975	1.8
医療機関案内	48,971	72,753	1.5
その他	12,945	18,692	1.4
合計	103,309	167,420	1.6

(6) 感震ブレーカーの設置促進

新

能登半島地震等の大規模災害時において大きな被害をもたらした通電火災を防止するため、**密集市街地への感震ブレーカーの設置支援**を実施。

▶事業内容

防災街区整備方針等に位置づけられた密集市街地(防災再開発促進地区等)を有する市町に対して、感震ブレーカー設置に要する経費を支援

▶対象地域

県の防災街区整備方針等に位置づけられた**密集市街地(防災再開発促進地区等)**

【対象地域を管内に有する市町】

神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、相生市、加古川市、赤穂市、西脇市、三木市、高砂市、小野市、三田市、淡路市、たつの市、福崎町】

▶対象経費

感震ブレーカー設置に要する経費
(機器購入費、工事費等)



▲輪島市大規模火災(石川県HPより) ▲感震ブレーカー(消防庁HPより)

4 危険物施設・高圧ガス施設等の安全確保 (81,965千円)

(1) 危険物施設の安全確保

石油コンビナート等危険物施設の事故を防止するため、関係機関・事業所が参画した訓練や危険物取扱講習会を実施するとともに、消防本部と連携し、事業所への立入検査や指導の徹底を図る。

▶令和8年度 県石油コンビナート等 総合防災訓練の実施計画

○実施時期
令和8年11月

○場所
(株)神戸製鋼所
加古川製鉄所



▲R7年度訓練風景

(2) 高圧ガス施設等の安全確保

高圧ガス、火薬類の保安確保と電気工事の適正実施のため、関係法令に基づく許可や検査を行うとともに、事業者の自主保安体制の確立に向けた指導を実施。

▶令和8年度 兵庫県高圧ガス大会

○実施時期
令和8年10月

○場所
兵庫県公館

○参加者
関係者約260名



R7年度兵庫県高圧ガス大会▲

(3) 危険物取扱者保安講習等の開催

危険物取扱者試験を(一財)消防試験研究センター兵庫県支部に委任し実施するとともに、危険物取扱者の資質向上を図る保安講習を(公財)兵庫県危険物協会に委託し開催。

▶令和7年度実績

受講者数 8,234人 (R8.3末時点)

(4) LPガス利用者負担の軽減

国支援の対象外となるLPガス利用者に対し、販売事業者を通じた負担軽減対策を補正により実施(令和7年度6月、12月、令和8年度6月)。

▶R7補正予算額：954百万円

- ・6月補正予算額：418百万円
- ・12月補正予算額：536百万円

▶R8補正予算額：584百万円

- ・6月補正予算額：584百万円

新

5 住民の避難行動の支援 (12,221千円)

(1) 避難行動要支援者の個別避難計画作成の促進

地域の災害危険度や要支援者本人の状況を踏まえ、福祉専門職や自主防災組織等と連携し、実効性のある個別避難計画作成する市町を支援。
全国平均に比して策定率が低いことから、既存のオーダーメイド型研修に加え、**新たに地域の防災リーダーを活用したワークショップの開催を支援**し、計画作成を推進。

【策定率(R7.4) 全国平均：14.0%、兵庫県：8.8%(40位)】

【策定者数(R7.4) 全国平均：21千人、兵庫県：43千人(3位)】

拡

▶防災リーダーによる作成支援ワークショップ (R8～)

対象：地域住民、要支援者、自主防災組織、福祉専門職 等

内容：実際の計画策定演習や過去の災害の教訓、避難情報等の解説

▶オーダーメイド型研修(R5～)

対象：市町、福祉専門職 等

内容：県が専門家を派遣し、企画段階から市町を伴走的に支援

(2) マイ避難カードの普及促進

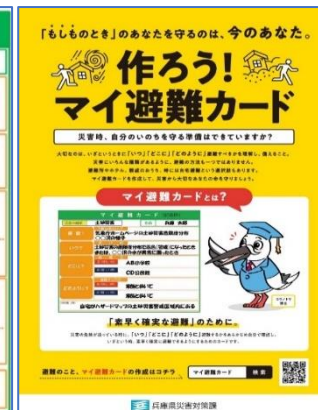
激甚化する災害からの“逃げ遅れゼロ”を目指すため、津波警報・注意報発表時の対応や南海トラフ地震臨時情報への対応等について住民に周知するとともに、住民一人ひとりが、いつ・どこに・どのように避難するかをあらかじめ確認し、記入する「マイ避難カード」の普及を図る。

▶普及啓発に向けた主な取組

- 「マイ避難カードの手引き」や「多様な避難の手引き」、普及啓発チラシの作成
 - 防災リーダー講座での周知、避難訓練での活用
 - 小学校区単位でのワークショップ開催補助、専門家の派遣
- 〔R7実績：483校区 (R8.3末時点)〕
- ひょうご防災ネットアプリに作成機能搭載

マイ避難カード (記載例)			
災害の種類	土砂災害	名前	兵庫 太郎
確認!	判断材料の入手 気象庁ホームページの土砂災害危険度分布 ○○沢の様子		
いつ?	土砂災害の危険度分布で赤色(警戒)になったとき または、○○沢の水が異常に濁ったとき		
どこに?	昼(明か、時) ○○公民館 夜(暗い、時) 近くの集会所		
どのように?	避難する方法 昼(明か、時) 家族と歩いて 夜(暗い、時) 家族と歩いて		
その他(メモ)	自宅がハザードマップの土砂災害警戒区域内にある		

▲マイ避難カード記載例



▲普及啓発チラシ

6 自主防災組織の活性化 (52,399千円)

(1) ひょうご防災リーダー養成講座の実施

地域防災の担い手を育成するため、広域防災センターの研修宿泊施設を活用し、ひょうご防災リーダー養成講座を実施。〔講座修了者数：4,017名（R8.3末）〕



▲養成講座

▶取組実績

ターゲットを明確にしたコースを運営

○基礎コース：167名(R8.3末)

○ステップアップコース：78名

(2) 防災リーダー・自主防災組織等への支援

ひょうご防災特別推進員の派遣等により、自主防災組織の防災訓練等を支援し、組織の活性化を図るとともに、市町連携に努める。

〔R7派遣実績:182回(R8.3末)〕

また、「防災リーダー活動推進大会」の実施等により、ひょうご防災リーダーの活動を推進。

▶防災リーダー活動推進大会の開催

防災リーダー相互の知識や経験を共有し、今後の活動に活かす為、事例発表等による活動推進大会を開催。

○日 時 令和8年12月

〔R7参加者実績 78名〕

7 企業防災力の強化促進 (8,247千円)

質の高いBCPの策定、BCMの確立・実践に向け、県内企業への伴走型支援により、災害時にもしなやかに立ち直る企業レジリエンスの強化を図る。

▶主な取組

通常型コース・土日宿泊型コース・半日型コースのセミナー開講に加え、策定済み事業者への支援を強化、新たにBCPの意義や必要性を解説する動画を作成

〔R7年度セミナー参加者実績：延べ428名（全コース）〕

8 被災者生活再建支援の推進 (1,664,358千円)

(1) 被災者生活再建への支援

拡

被災者生活再建支援金の原資として、都道府県が相互扶助の観点から拠出する「被災者生活再建支援基金」へ、今後起こりうる災害への備えとして追加拠出を実施。

(2) 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の見直し

創設から20年が経過し、その間、南海トラフ巨大地震の被害想定を発表や風水害の頻発化・激甚化など、フェニックス共済を取り巻く環境が変化していることを踏まえて令和7年度に「兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）のあり方検討会」を開催し、制度の見直しを実施。令和8年度は、制度見直しによる相談や問合せに丁寧に対応するとともに、より多くの方に加入していただけるよう普及啓発を実施。

▶見直しの内容（令和8年4月～）

- ①共済給付金は積立資産の範囲内で給付
- ②県の損失補償のもとで金融機関から貸付を受ける仕組を廃止
- ③複数年一括支払の廃止

9 震災を風化させない取組の推進 (8,322千円)

(1) ひょうご安全の日のつどいの実施

阪神・淡路大震災の経験と教訓を地域や世代を超えて発信・継承するため、県民の防災・減災意識の共有を図る「1.17のつどい（追悼行事）」及び「メモリアルウォーク」等を1月17日に実施。



▲1.17のつどい（追悼行事）



▲メモリアルウォーク

(2) 震災の経験と教訓の継承・発信

1.17防災未来賞「ぼうさい甲子園」の実施

全国の児童や学生が主体的に取り組む先進的、独創的な防災教育に係る活動を顕彰。〔R7表彰式：R8.1.24、応募件数：111校・団体〕

新ひょうご防災アクションの改訂

主体的に防災・減災活動に取り組む指針として活用される「新ひょうご防災アクション」を改訂し、更なる普及啓発を図る。〔累計配布数:約42千部〕



自宅備蓄の推進

自助の取組の推進に向けて、自宅備蓄を促進すべく、県内の小売店舗等と連携して、ひょうご備蓄キャンペーンを展開し、災害への備えの機運を醸成。



啓発キャラクター
◀（びちっく）

ひょうご安全の日推進事業の実施

助成金により、県民グループ、地域団体、学生団体等による震災の経験と教訓の発信、防災学習、実践的な防災・減災の取組等を支援。

▶R7年度助成実績 41,343千円

(3) 防災減災セミナーの開催 新

創造的復興サミットで取りまとめた『次世代（自分たち）の行動宣言』を踏まえ、優良事例の発表や若者による意見交換等を実施するセミナーを開催し、世代を超えた防災減災活動につなげていく。

実施内容

- ・若者による防災減災活動の優良事例の発表
- ・高校生、大学生（他県被災地を含む）による防災減災活動にかかる意見交換等

実施時期・場所

- ・実施時期：令和8年9月(予定)
- ・実施場所：神戸市内(予定)

参加者

- ・若者・学生等100人程度

10 人と防災未来センターの運営 (578,478千円)

震災の経験と教訓を継承し、国内外の災害被害の軽減に貢献することを目的とする人と防災未来センターを運営。あわせて、展示及び研修等を通じてセンターの取組成果を全国に発信し、防災意識の向上を図る。

▶来館者数実績

- ・ R7年度：435,641人（前年度比+14,831人、+3.5%）
- ・ H14～R7：10,682,185人（R6.9.23に1,000万人達成）

▶災害対策専門研修の実施（R7年度受講者数：232名）



BOSAサイエンスフィールド▼



11 国際防災・人道支援活動の推進 (27,460千円)

国際防災機関と連携した取組の推進

神戸東部新都心を集積する国際防災関係機関の活動を支援し、国際防災・人道支援活動を推進するとともに、これらの機関の有機的な連携を促進。



▲ウクライナ研修団の来県（総合リハセンター）



▲こころのケアに関するオンライン研修

創造的復興の理念を活かしたウクライナ支援

「創造的復興」の理念を活かしたウクライナ支援検討会等での提言を踏まえ、リハビリテーション、こころのケアを中心に、JICA等と連携し、本県の強みを活かした支援を実施。

▶脊髄損傷のリハビリテーション研修の受入

ウクライナでのリハビリテーション人材の育成のため、県立総合リハビリテーションセンターで、視察団(R6.9)と研修団(R7.2、R7.6、R8.1)を受入。令和8年6月に再度の研修団の受入を予定。

▶こころのケアに関するオンライン研修

兵庫県こころのケアセンターとヴァーノンキウシ州との間で、こころのケアに関するオンライン等での協議・意見交換を令和6年から継続的に実施。第1回オンライン研修を令和8年5月27日に開催。

12 広域防災の取組推進 (-)



(1) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進

▶ 関西防災・減災プランの見直し

防災・減災対策や災害対応方針を体系的に定めた「関西防災・減災プラン」について、国の防災基本計画の修正や広域防災拠点による支援体制のあり方検討結果等を踏まえた見直しを実施。

(2) 相互応援・官民連携体制の強化

▶ 各種防災訓練等への参画

広域災害や広域連携を想定した各種訓練に関係団体等とともに参画するとともに、関西災害時物資供給協議会を運営。

● 関西広域応援訓練

実施時期：令和8年10～11月予定

● ライフライン事業者と連携した関西合同防災訓練

実施時期：時期未定

● 近畿府県合同防災訓練

実施時期：令和8年11月7日(土)
8日(日)

● 全国知事会災害対応訓練

実施時期：時期未定



▲ R7関西広域応援訓練

(3) 帰宅困難者対策の推進

大規模広域災害等発生時に想定される大量の帰宅困難者に対し、関西全体の広域的な外国人観光客を含め支援に取り組む。

▶ 主な取組

- ・ 関西広域帰宅困難者対策訓練の実施
- ・ 災害時帰宅支援ステーション啓発事業の実施
〔協力事業者数：28事業者〕
〔登録店舗数：12,432店舗（R7.6末）〕
- ・ 関西広域帰宅困難者NAVI（ナビ）の運用

▼ 帰宅困難者NAVI トップページ



災害時帰宅支援
ステーションステッカー▶



(4) 能登半島支援の継続

能登半島地震への支援として、令和6年1月4日の支援本部会議で決定したカウンターパート方式により、令和8年度も引き続き被災市町（兵庫県は珠州市）への支援を実施。

兵庫県による支援（令和8年度）

▶ 中長期派遣

- ・ 兵庫県及び県内市町より、技術職員等16人（うち兵庫県職員7人）の職員を派遣

○職種：事務、土木、建築、農土、機械

関西広域連合によるこれまでの支援

▶ 人的支援

- ・ 短期派遣：延べ約10.5万人・日
- ・ 中長期派遣：技術職員等87人の派遣
(R8.2時点)

▶ 物資支援

- ・ 食料約50万食、水約28万ℓ
- ・ 毛布約22千枚、簡易トイレ800台等

▶ 本部体制

災害対策支援本部を1月4日に設置し、これまで計8回開催

(5) 防災庁地方機関整備の推進

事前防災から復旧・復興まで一連の災害対策を担う「防災庁」の首都機能をバックアップする関西拠点の整備の必要性等を国に提言するとともに、訓練や展示会等で発信。

▶ 主な国の動向

- ・ R7.6.4 : 防災庁設置準備アドバイザー会議報告書提出
- ・ R7.9.3 : 第3回防災立国推進閣僚会議
- ・ R7.12.26 : 「防災立国の推進に向けた基本方針」が閣議決定
- ・ R8.5.19 : 防災庁設置法案が衆議院で可決

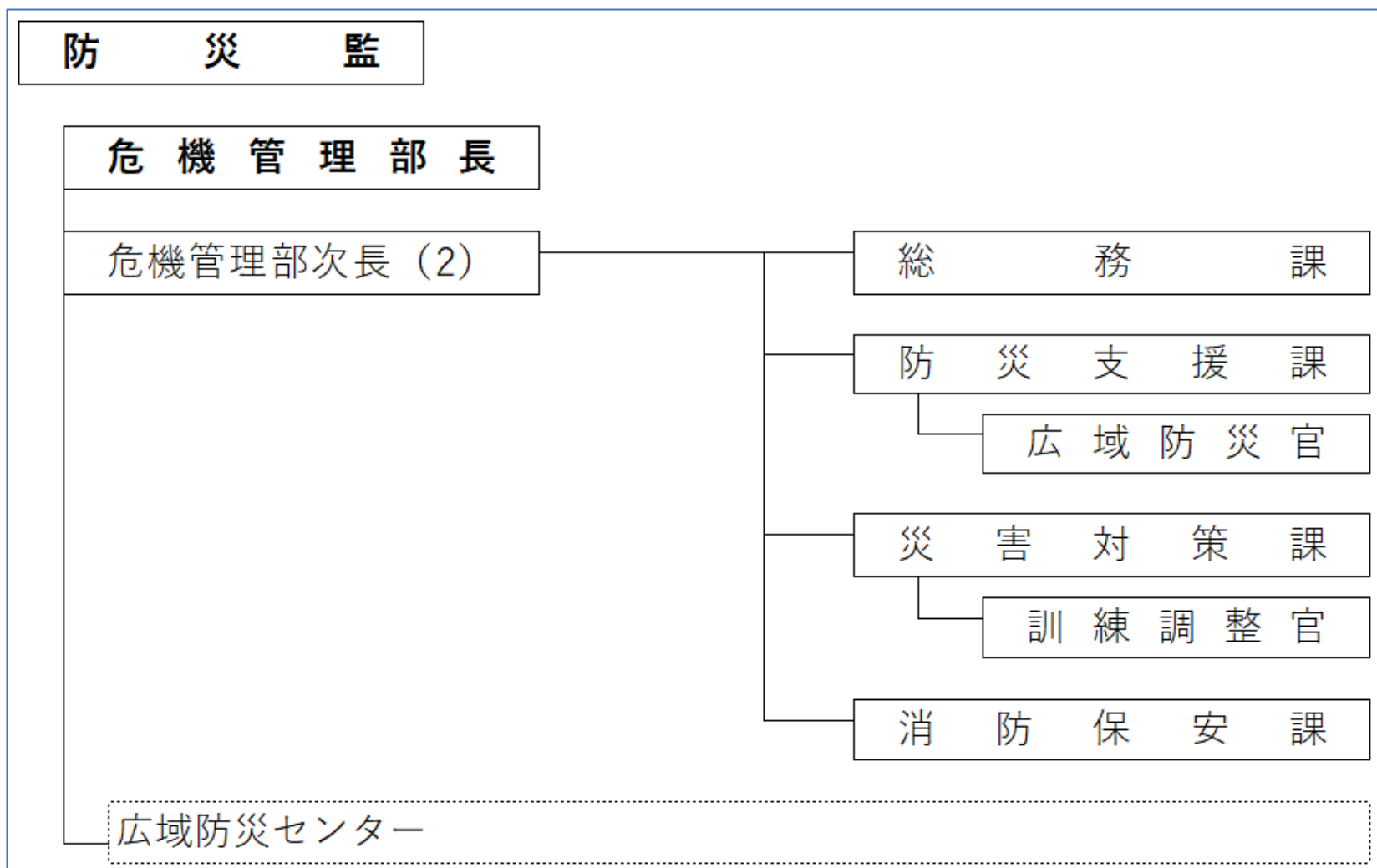
▶ 主な提案の状況

- ・ R7.1.22 : 広域連合長による国要望
- ・ R7.4.15 : **兵庫県6団体による国要望**
- ・ R7.8.26 : 関西広域連合・関西経済連合会による国提案
- ・ R7.11.20 : 兵庫県による国提案

内閣府への
要望書の手交
(R7.4.15) ▶



令和8年度 危機管理部 組織図 (令和8年4月1日現在)



令和8年度 危機管理部 職員数 (令和8年4月1日現在)

(1) 本庁

本庁	現員	内訳		備考
		事務	技術	
総務課	14	14		防災監,部長,次長2名を含む
防災支援課	23	23		珠洲市派遣1名含む
災害対策課	18	17	1	
消防保安課	18	13	5	
本庁計	71	65	6	

(2) 地方機関・派遣

広域防災センター〔地方機関〕	5	5		
アジア防災センター【派遣】	2	2		
国際協力機構関西センター【派遣】	1	1		
兵庫県住宅再建共済基金【派遣】	3	3		
地方機関・派遣計	11	11	0	
危機管理部計	82	76	6	

令和8年度 危機管理部 予算の概要

(1) 予算総括表

(単位：千円)

区 分	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
一般 会計	総 務 課	156,966	131,761	0	13,755	0	118,006
	防 災 支 援 課	975,941	2,515,514	328,678	24,977	1,547,200	614,659
	災 害 対 策 課	2,027,388	697,276	50,357	68,761	231,400	346,758
	消 防 保 安 課	3,064,046	829,178	36,208	196,217	0	596,753
	人 件 費	674,602	716,866	0	0	0	716,866
合 計	6,898,943	4,890,595	415,243	303,710	1,778,600	2,393,042	

(2) 予算総括表（令和8年度予算推移）

区 分	令 和 8 年 度			
	当 初 予 算 額	6 月 補 正 額	現 計	
一般 会計	総 務 課	131,761	0	131,761
	防 災 支 援 課	2,515,514	0	2,515,514
	災 害 対 策 課	697,276	0	697,276
	消 防 保 安 課	829,178	584,000	1,413,178
	人 件 費	716,866	0	716,866
合 計	4,890,595	584,000	5,474,595	